

第6章 福生市の防災指針

第6章 福生市の防災指針

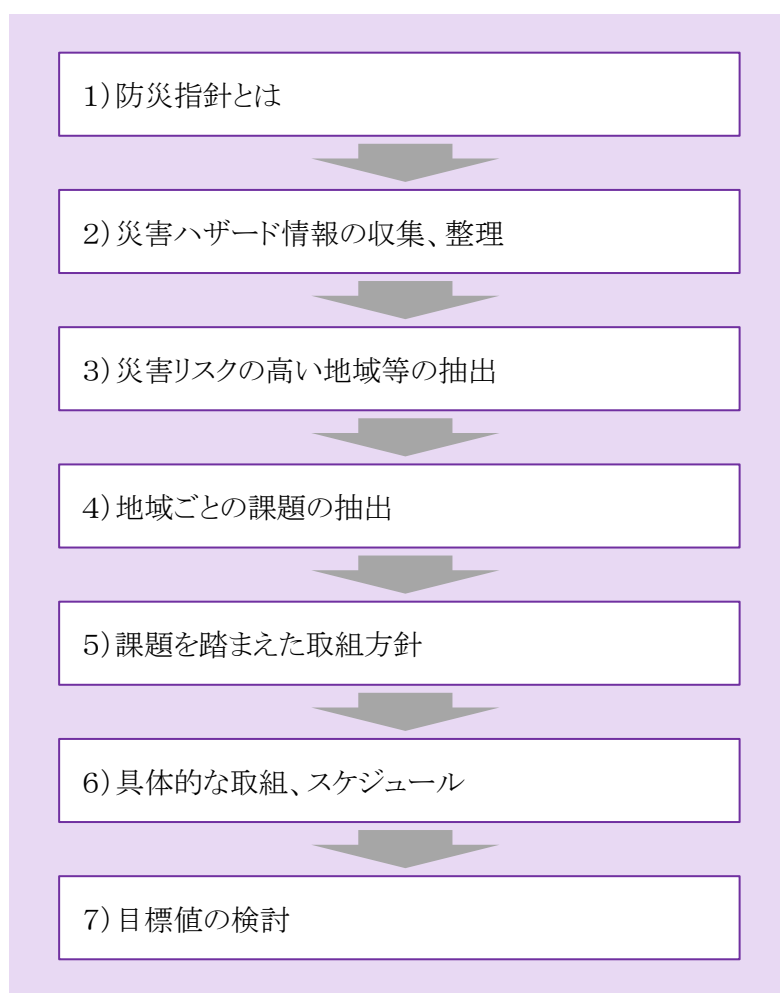
本章では、第5章で設定した居住誘導区域内等における災害リスクを評価し、その上で必要となる防災・減災に資する施策について整理しています。

1. 防災指針とは

防災指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針であり、防災指針に基づく具体的な取組と合わせて本計画に定めるものです。

防災指針は、以下に示す手順に基づき検討を進め、課題、取組方針などを明らかにします。

〈防災指針の検討フロー〉



※7)「目標値の検討」は第8章において他の目標値と併せて整理を行う。

2. 災害ハザード情報の収集、整理

居住誘導区域や都市機能誘導区域の災害リスク分析を行うに当たり、発生するおそれのある災害ハザード情報を収集、整理しています。

本市では、以下の土砂災害、洪水、内水、地震に関する災害ハザード情報の収集、整理を行いました。

〈防災指針で用いる災害ハザード情報〉

| 分類 | 災害ハザード情報等 | 根拠法令等 |
|-------------|----------------------------------|--|
| 土砂災害 | (1) 土砂災害(特別)警戒区域 | ・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条第1項、第7条第1項 |
| 洪水 (多摩川) | (2) 洪水浸水想定区域 (浸水深: 想定最大規模) | ・水防法第14条第1項 |
| | (3) 洪水浸水想定区域 (浸水深: 計画規模) | ・水防法第14条第2項 ・水防法施行規則第2条4 |
| | (4) 洪水浸水想定区域 (浸水継続時間: 想定最大規模) | ・水防法第14条第2項 ・水防法施行規則第2条3 |
| | (5) 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流・河岸侵食) | ・水防法第13条の4 |
| 内水 | (6) 内水浸水想定区域 (浸水深: 想定最大規模) | ・水防法第14条の2第1項 |
| 地震 | (7) 地震に関する総合危険度 | ・地震に関する地域危険度測定調査(東京都) |
| | (8) 地震に関する建物倒壊危険度 | |
| | (9) 地震に関する火災危険度 | |
| | (10) 立川断層帯地震の震度分布・液状化危険度分布 | ・首都直下地震等による東京の被害想定報告書(東京都) |

(1) 土砂災害(特別)警戒区域

拝島崖線沿いには、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が指定されています。土砂災害特別警戒区域は14箇所、土砂災害警戒区域は17箇所となっています。

◆土砂災害(特別)警戒区域

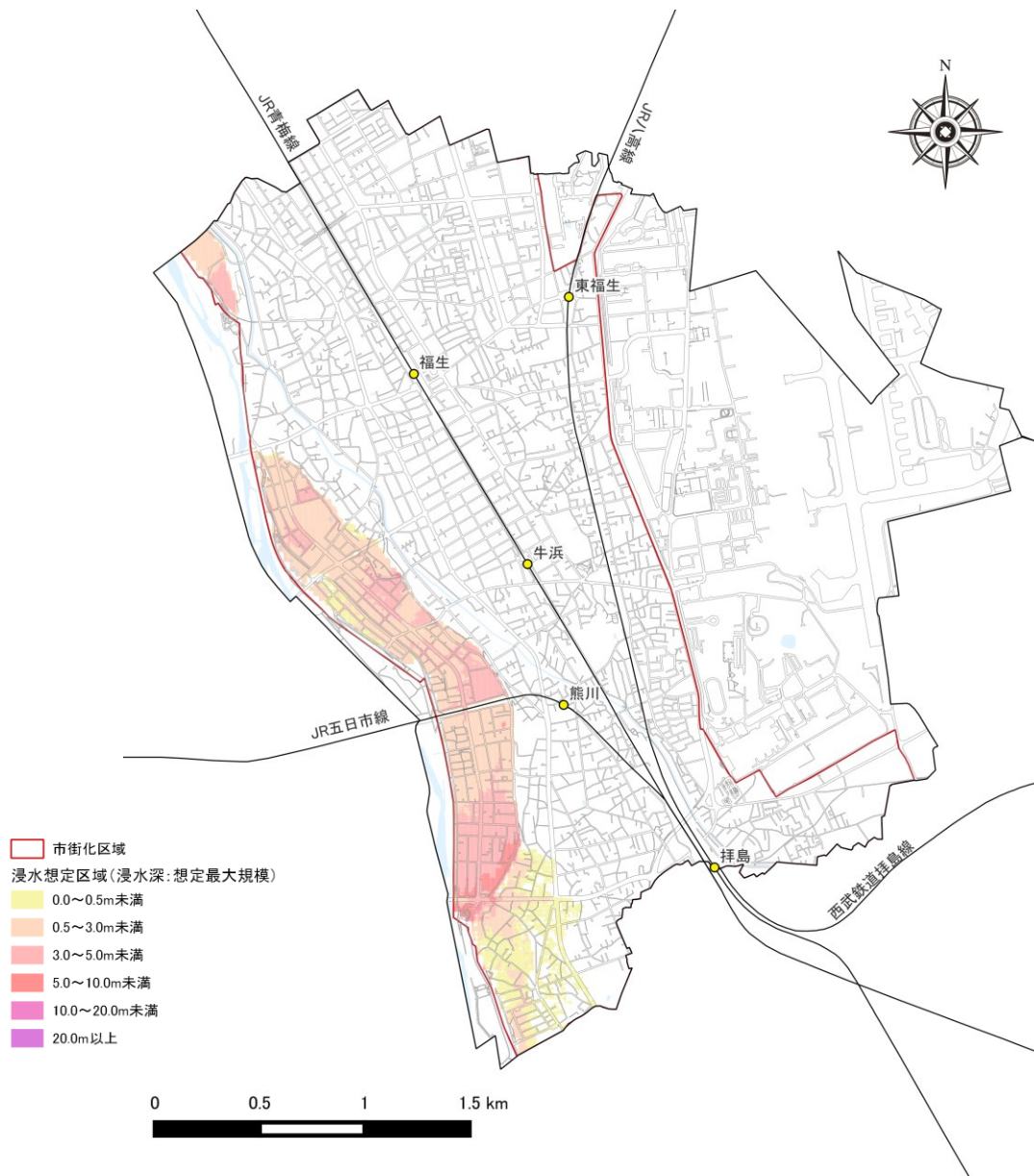


出典：東京都資料（令和5年3月）

(2) 洪水浸水想定区域（浸水深：想定最大規模）

拜島段丘崖下の多摩川低地部が広く浸水し、南田園1丁目付近では最大 5.0～10.0m未滿の浸水深が想定されています。また、田園地区一帯が浸水するとの想定もされています。

◆洪水浸水想定区域(浸水深:想定最大規模)



※公表時点の対象河川の河道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率の降雨に伴う洪水により対象河川が氾濫した場合の予測

【多摩川】

(対象河川) 多摩川水系多摩川

(想定降雨) 多摩川の48時間雨量588mm

出典：京浜河川事務所資料（平成28年5月）

はじめに

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

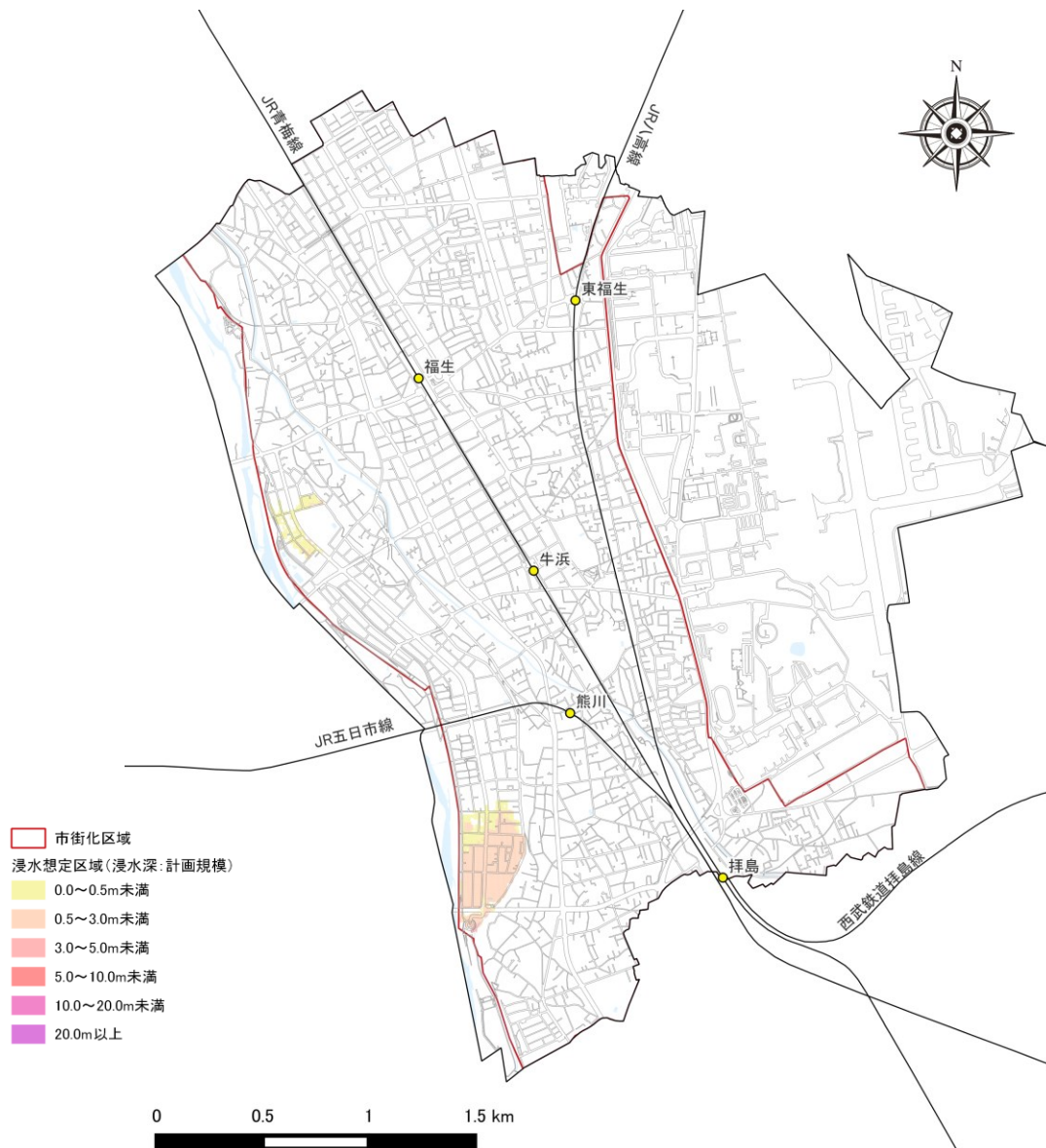
第7章

第8章

(3) 洪水浸水想定区域（浸水深：計画規模）

前述の想定最大規模より発生確率が高い条件で予測を行った場合（計画規模）、想定範囲は限定的となりますが、南田園1丁目付近では広範囲で0.5～3.0m未満の浸水深が想定されています。

◆洪水浸水想定区域(浸水深:計画規模)



※公表時点の対象河川の河道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率の降雨に伴う洪水により対象河川が氾濫した場合の予測

【多摩川】

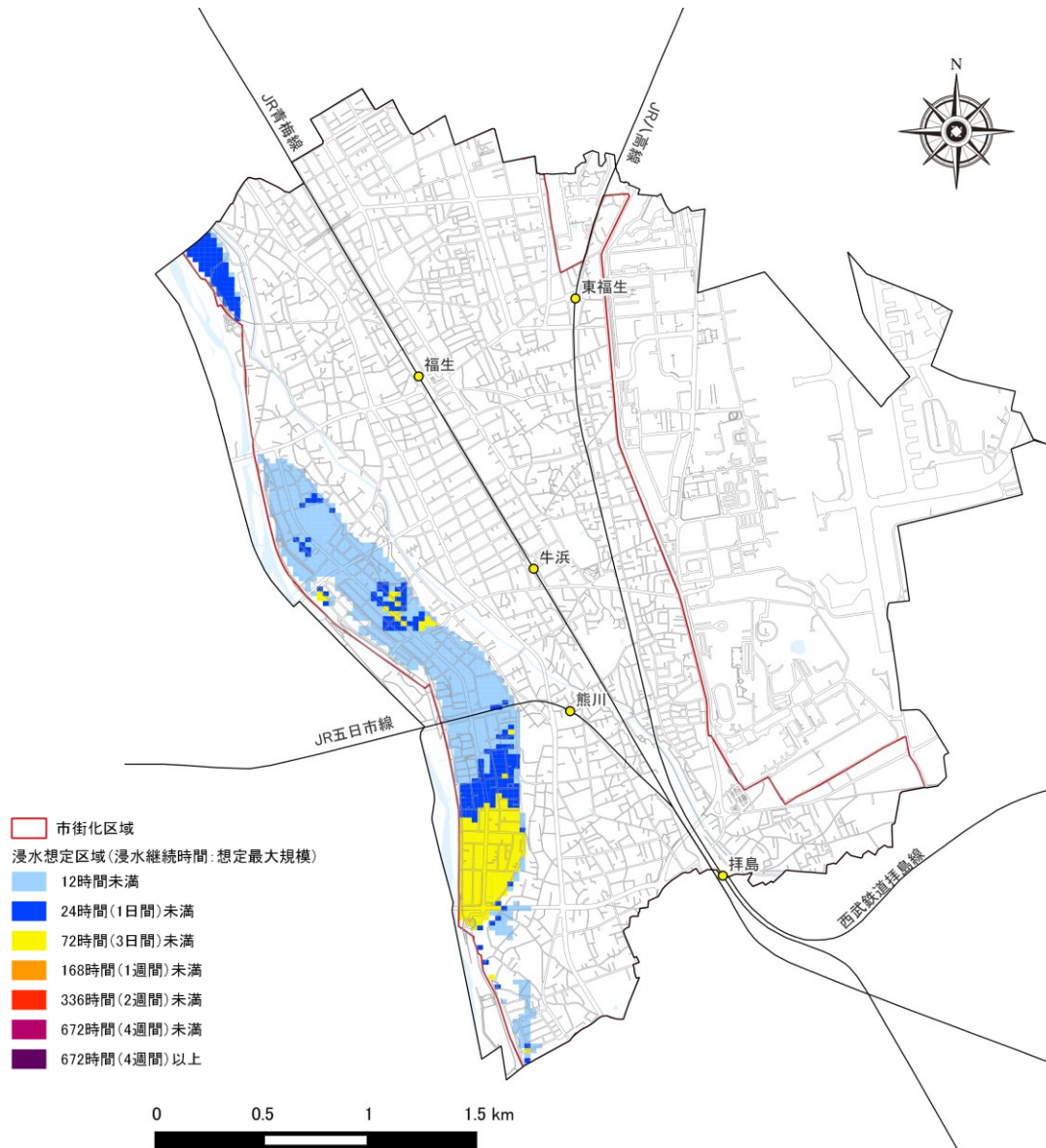
- (対象河川) 多摩川水系多摩川
- (想定降雨) 多摩川の48時間雨量457mm
- (年超過確率) 1/200(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/200(0.5%))

出典：京浜河川事務所資料（平成28年5月）

(4) 洪水浸水想定区域（浸水継続時間：想定最大規模）

多摩川の河川(水位周知河川)での想定最大規模における浸水継続時間として、広範囲で12時間未満と想定されていますが、大字福生の北西部付近では24時間未満、南田園1丁目付近では72時間未満と想定されています。また、北田園1丁目の一部でも24時間未満及び72時間未満が見られます。

◆洪水浸水想定区域(浸水継続時間:想定最大規模)



※公表時点の対象河川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により対象河川が氾濫した場合の予測【多摩川】
 (対象河川) 多摩川水系多摩川
 (想定降雨) 多摩川の48時間総雨量588mm

出典：京浜河川事務所資料（平成28年5月）

はじめに

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

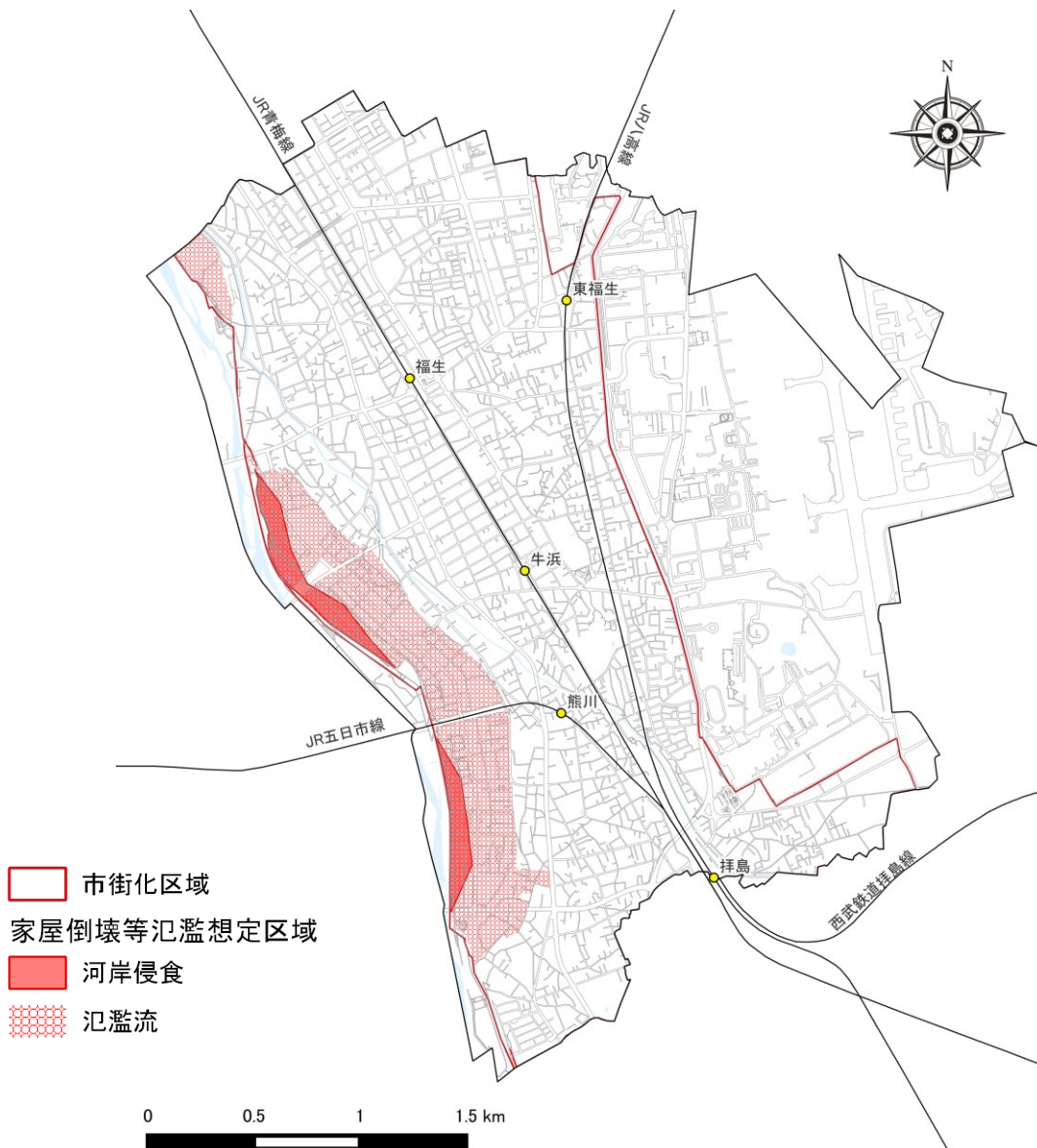
第8章

(5) 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸侵食）

前述の浸水深が大きいエリアを主として、河川堤防の決壊または洪水氾濫流等により、木造家屋の倒壊等のおそれがある区域(家屋倒壊等氾濫想定区域:氾濫流)が想定されています。

また、氾濫流により河岸の侵食を受け、木造・非木造を問わず、家屋の倒壊等のおそれがある区域(家屋倒壊等氾濫想定区域:河岸侵食)として、多摩川の河川(水位周知河川)の左岸付近が想定されています。

◆家屋倒壊氾濫想定区域(氾濫流・河岸侵食)



※公表時点の対象河川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により対象河川が氾濫した場合の予測【多摩川】

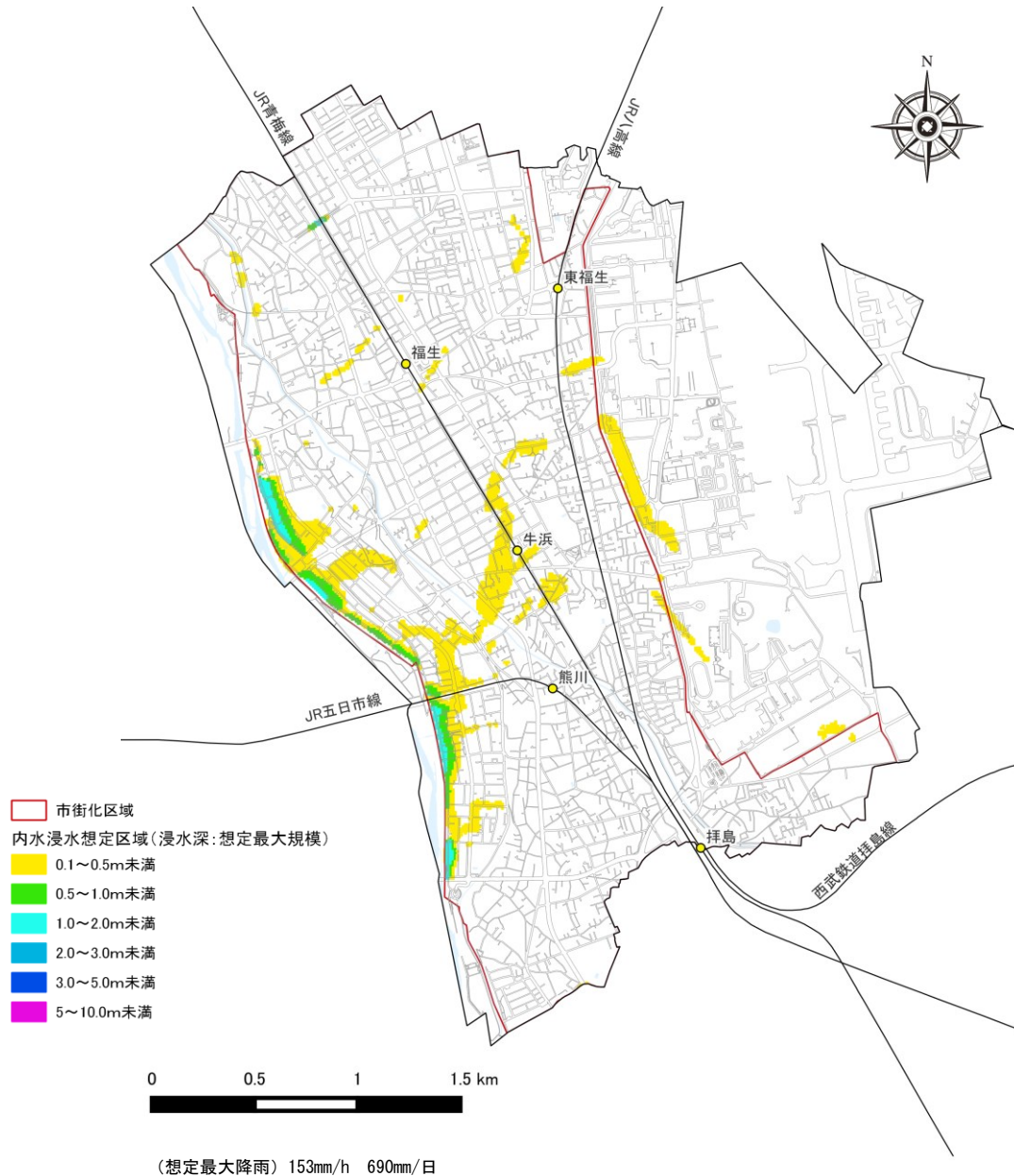
(対象河川) 多摩川水系多摩川
 (想定降雨) 多摩川の48時間総雨量588mm

出典：京浜河川事務所資料（平成28年9月）

(6) 内水浸水想定区域（浸水深：想定最大規模）

想定最大規模の降雨が発生した際に、内水（下水道等からあふれた水）により浸水が起こることが想定される範囲として、主に多摩川沿いや牛浜駅周辺にまとまって想定されています。それらの範囲では 0.1～0.5m未満の浸水深が想定されていますが、多摩川沿いの一部地域では最大で 1.0～2.0m未満の浸水深が想定されています。

◆内水浸水想定区域(浸水深:想定最大規模)



出典：内水浸水想定区域図（福生市）（令和5年2月）

はじめに

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

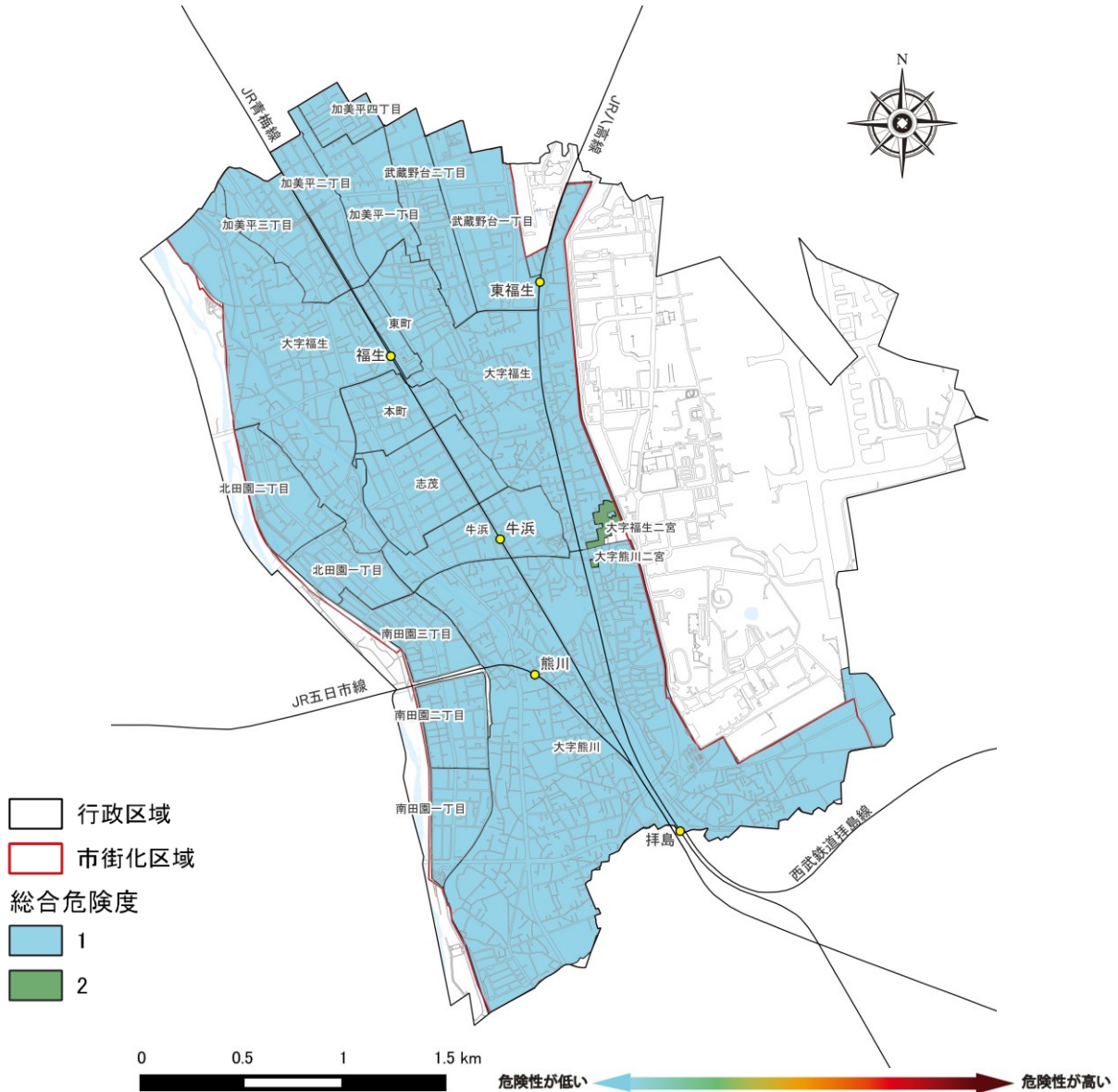
第7章

第8章

(7) 地震に関する総合危険度

東京都にて抽出した、建物倒壊や火災の危険度、避難や消火・救助などの火災対応活動の困難さを加味した町丁目別の「地震に関する総合危険度」は、ほとんどの町丁目がランク1に判定されています。

◆地震に関する総合危険度



出典：地震に関する地域危険度測定調査【第9回】
(令和4年9月)

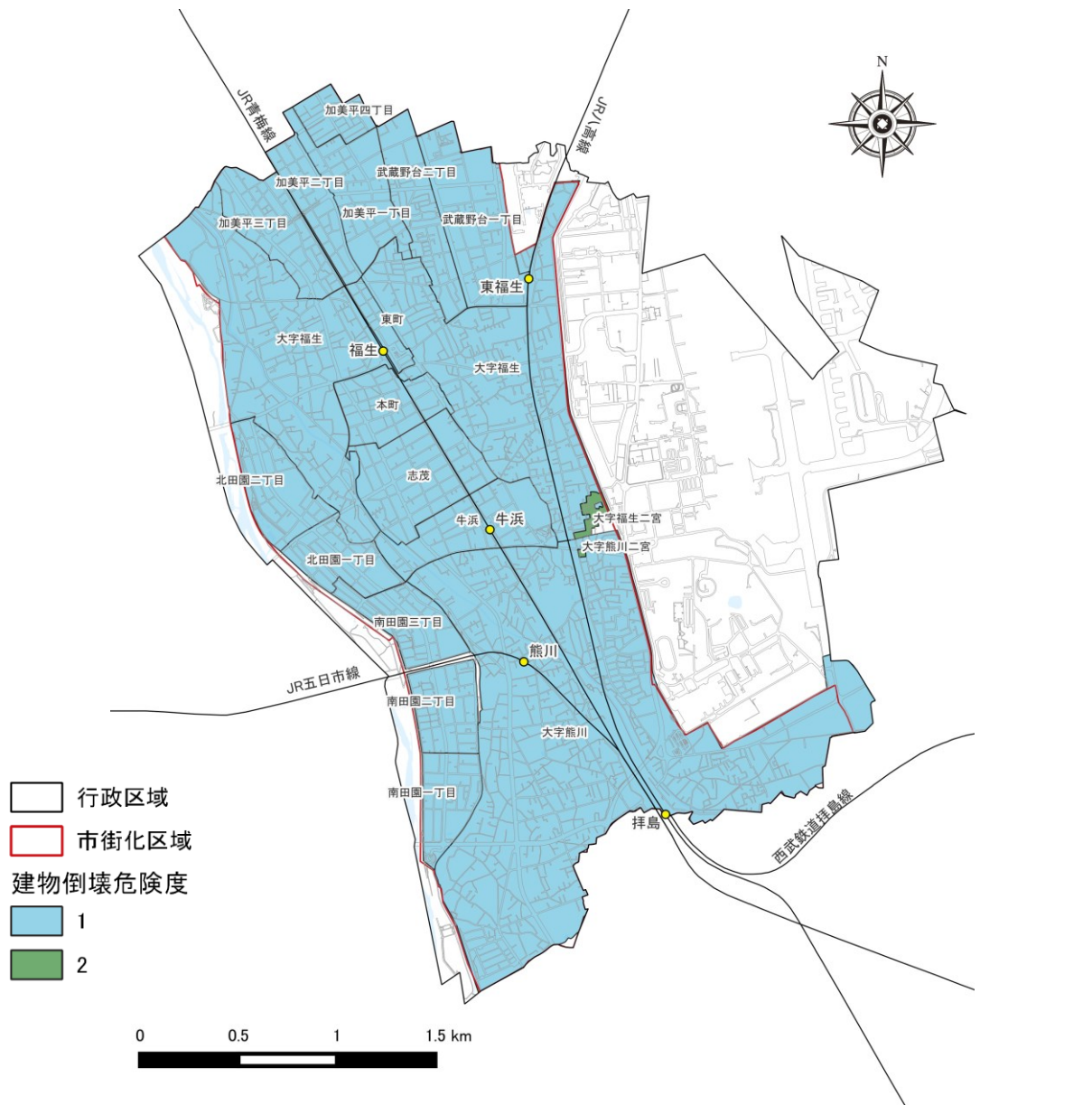
| ランク | ランク | ランク | ランク | ランク |
|-----------------------|-----------------------|---------------------|--------------------|-------------------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 2,344 町丁目 45.2% | 1,653 町丁目 31.8% | 822 町丁目 15.8% | 288 町丁目 5.6% | 85 町丁目 1.6% |

(注)危険度のランクは相対評価のため、安全性が向上していても、他の町丁目の安全性がより一層向上している場合には、危険な方向にランクが変化している場合があります。

(8) 地震に関する建物倒壊危険度

東京都の調査に基づく町丁目別の「地震に関する建物倒壊危険度」は、ほとんどの町丁目がランク1に判定されています。

◆地震に関する建物倒壊危険度



出典：地震に関する地域危険度測定調査【第9回】
(令和4年9月)

危険性が低い ← → 危険性が高い

| ランク | ランク | ランク | ランク | ランク |
|-----------------------|-----------------------|---------------------|--------------------|-------------------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 2,344 町丁目 45.2% | 1,653 町丁目 31.8% | 822 町丁目 15.8% | 288 町丁目 5.6% | 85 町丁目 1.6% |

(注)危険度のランクは相対評価のため、安全性が向上していても、他の町丁目の安全性がより一層向上している場合には、危険な方向にランクが変化している場合があります。

はじめに

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

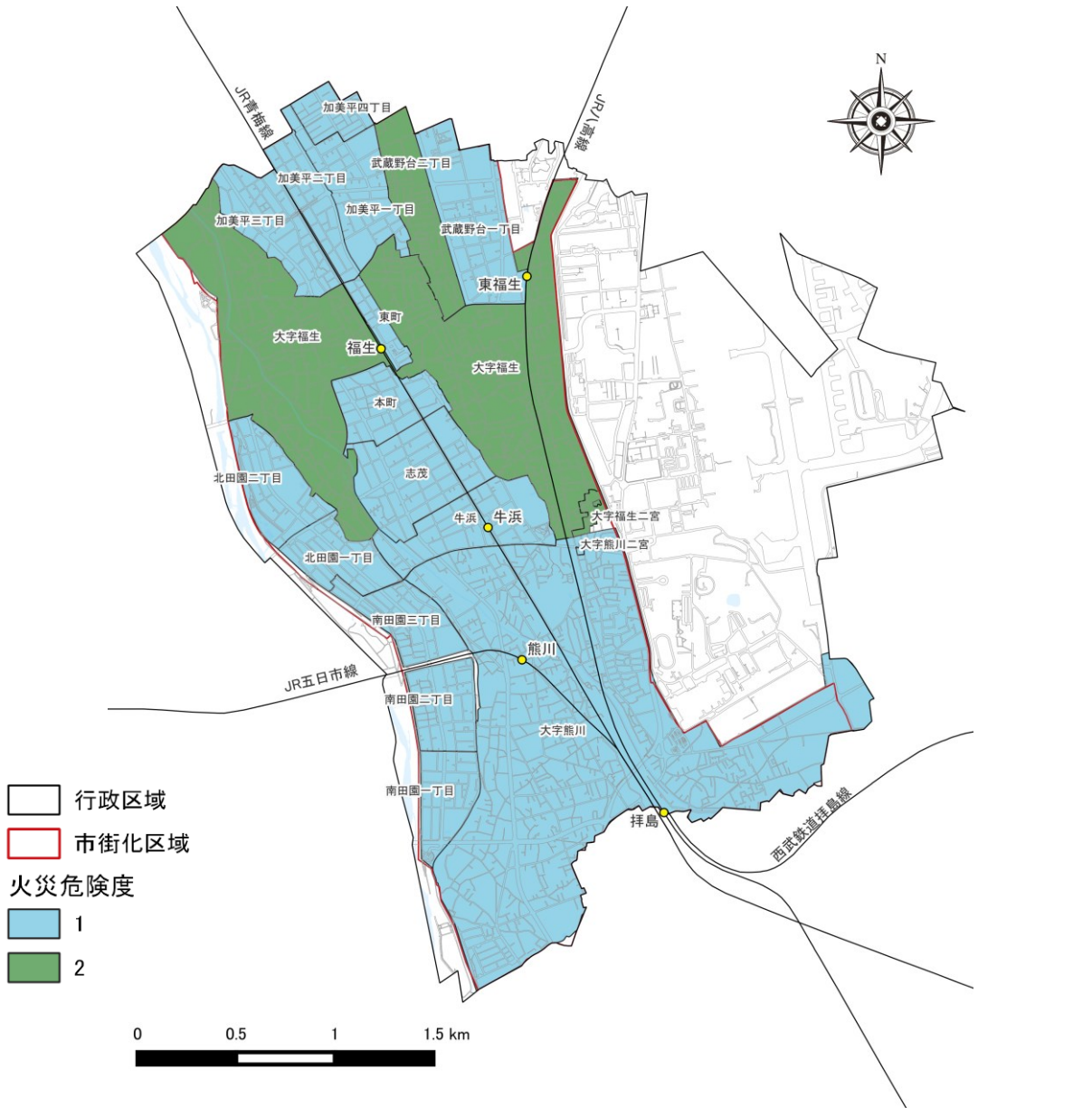
第7章

第8章

(9) 地震に関する火災危険度

東京都の調査に基づく町丁目別の「地震に関する火災危険度」は、大字福生と武蔵野台二丁目
目がランク2に判定されており、その他の町丁目はランク1に判定されています。

◆地震に関する火災危険度



出典：地震に関する地域危険度測定調査【第9回】
(令和4年9月)

危険性が低い ← → 危険性が高い

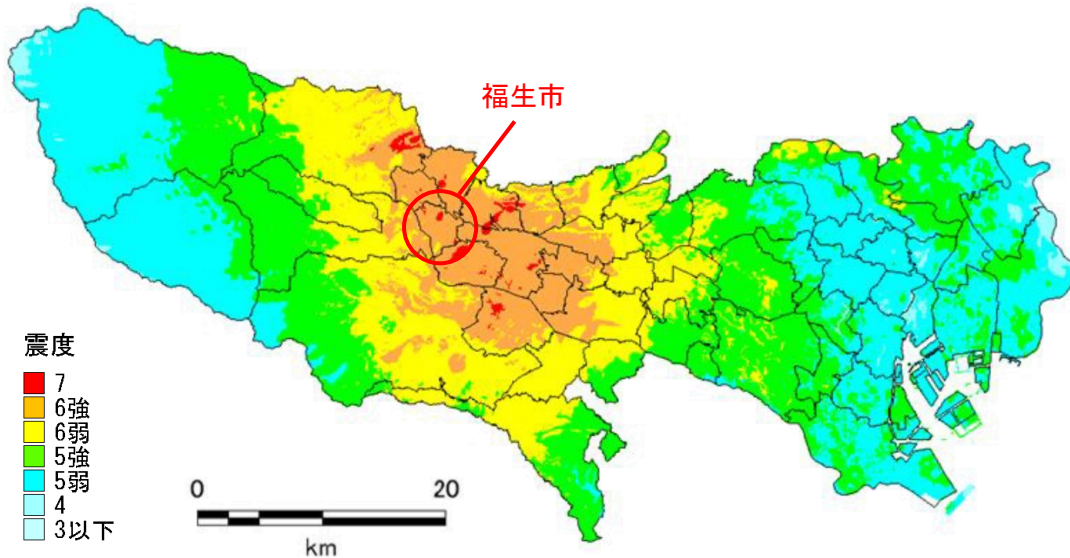
| ランク | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|------|-------|-------|-------|------|------|
| 町丁目数 | 2,344 | 1,653 | 822 | 288 | 85 |
| 割合 | 45.2% | 31.8% | 15.8% | 5.6% | 1.6% |

(注)危険度のランクは相対評価のため。安全性が向上していても、他の町丁目の安全性がより一層向上している場合には、危険な方向にランクが変化している場合があります。

(10) 立川断層帯地震の震度分布・液状化危険度分布

東京都の「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」より、「立川断層帯地震」については、市内の大半が震度6強であり、一部の地域では震度7の想定となっています。

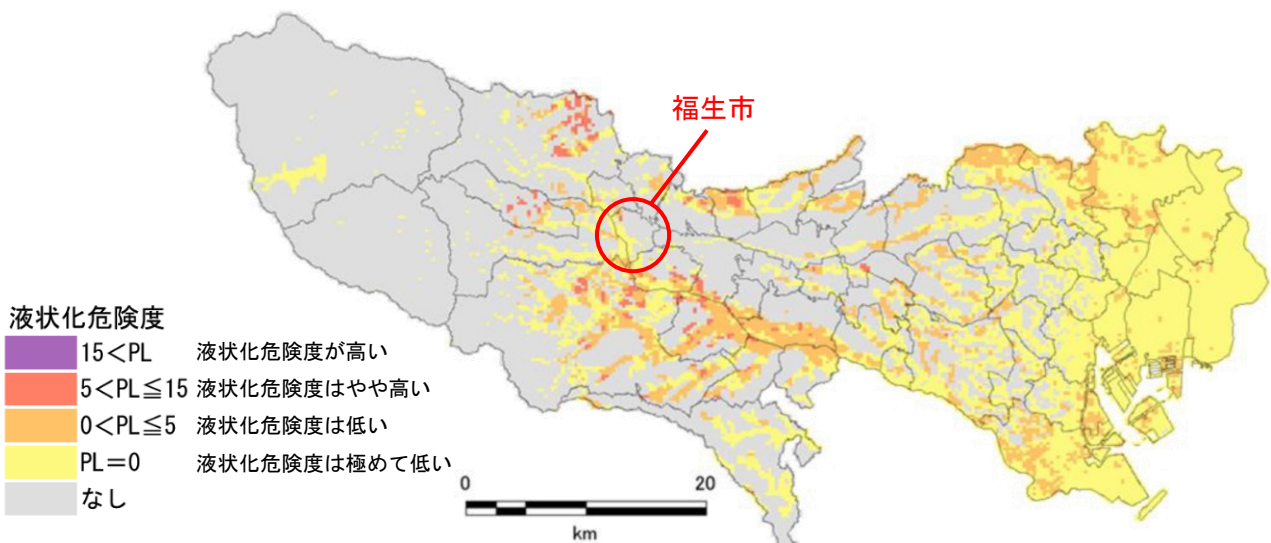
◆立川断層帯地震(M7.4)の震度分布



出典：首都直下地震等による東京の被害想定報告書（令和4年5月）

同地震における液状化危険度では、多摩川に沿って液状化の危険性がある地域が存在します。地盤の総合的な液状化の危険度を示す指標である P_L 値に基づく判定より、「液状化危険度がやや高い ($5 < P_L \leq 15$)」に示される地域も見られます。

◆立川断層帯地震(M7.4)の液状化危険度分布



出典：首都直下地震等による東京の被害想定報告書（令和4年5月）

3. 災害リスクの高い地域等の抽出

前述の本市で想定される災害ハザード情報について、住宅の分布、避難所、病院等の都市情報と重ね合わせ、災害リスクの高い地域等を抽出するための分析を行いました。

災害ハザード情報と都市情報の重ね合わせ、分析の視点は以下のとおりです。

〈災害ハザード情報と都市情報の重ね合わせと分析の視点〉

| 災害ハザード情報 | | × | 都市情報 | ▶ | 分析の視点 |
|----------|-------------------|---|--------|---|--------------------|
| 土砂 | 土砂災害(特別)警戒区域 | | 建物分布 | | (1)住宅等の損壊の危険性 |
| 洪水 | 洪水浸水深 | | 建物階数 | | (2)垂直避難での対応の可能性 |
| | | | 避難施設 | | (3)避難施設の活用の可能性 |
| | | | 医療施設 | | (4)医療施設の継続利用の可能性 |
| | | | 社会福祉施設 | | (5)社会福祉施設の継続利用の可能性 |
| | 洪水浸水継続時間 | | 緊急輸送道路 | | (6)災害時の活用の可能性 |
| | 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流) | | 住宅分布 | | (7)長期にわたる孤立の可能性 |
| | 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食) | | 建物構造 | | (8)木造家屋の倒壊の危険性 |
| | | | 建物構造 | | (9)建物の倒壊・流出の危険性 |
| 内水 | 内水浸水深 | | 建物階数 | | (10)建物の内水被害の可能性 |
| 地震 | 地震の被害想定 | | 建物分布 | | (11)全半壊等の可能性 |

(1) 土砂災害（特別）警戒区域×建物分布（住宅等の損壊の危険性）

土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に立地する建物は、市内の全 15,872 棟のうち、約 0.1%の 11 棟が土砂災害特別警戒区域に立地し、約 1.1%の 181 棟が土砂災害警戒区域に立地しています。

◆土砂災害(特別)警戒区域と建物分布の重ね図

【大字福生地域北西部】



【市城南西部】



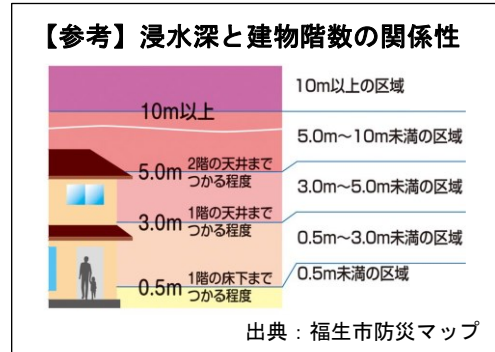
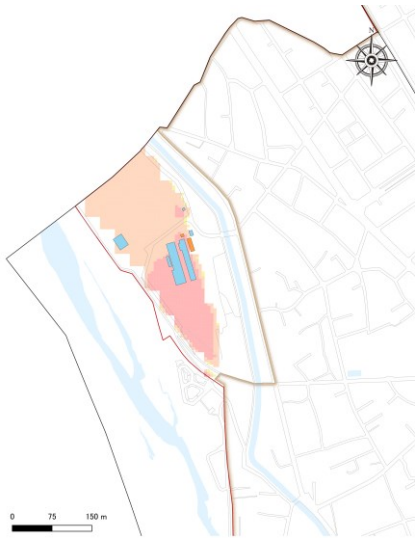
出典：東京都資料（令和5年3月）
多摩部土地利用現況調査（平成29年度）

(2) 洪水浸水深×建物階数（垂直避難での対応の可能性）

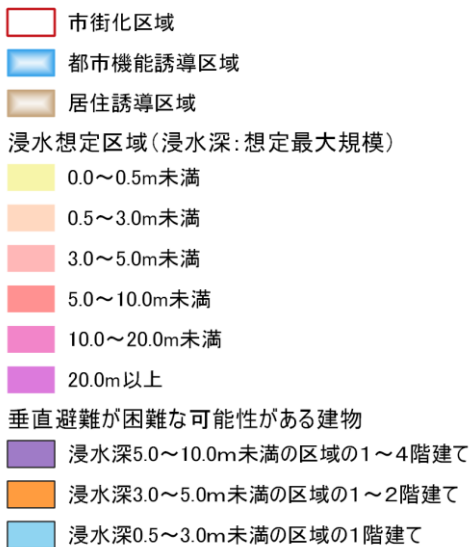
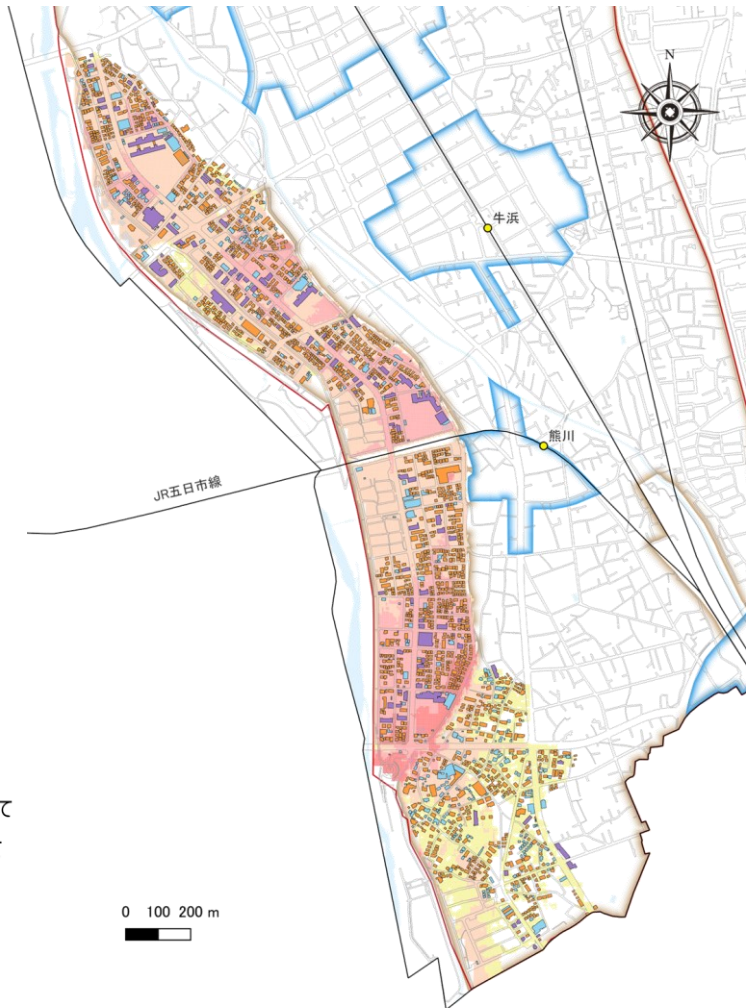
想定浸水深に対して建物階数が低く、垂直避難が困難な可能性のある建物は、全域で 1,422 棟になります。想定浸水深 3.0m以上の区域においては低層住宅地が広がり、1～2階建ての建物が多く占めているため、垂直避難が困難な建物が多い状況です。

◆多摩川の洪水浸水想定区域(浸水深:想定最大規模)と建物階数の重ね図

【大字福生地域北西部】



【市城南西部】

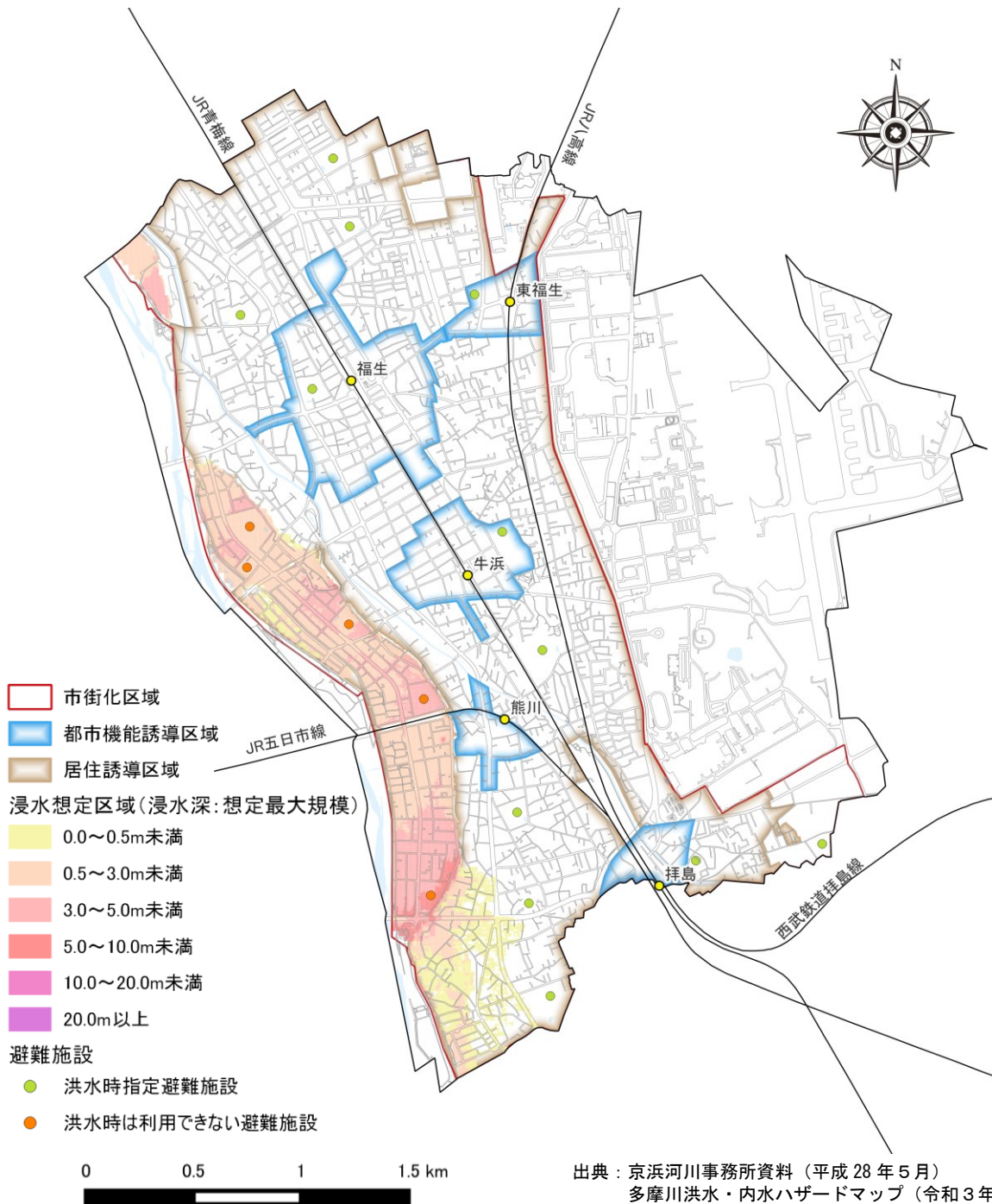


出典：京浜河川事務所資料（平成 28 年 5 月）
多摩部土地利用現況調査（平成 29 年度）

(3) 洪水浸水深×避難施設（避難施設の活用の可能性）

多摩川洪水時の指定避難施設は17箇所指定されていますが、浸水想定区域(想定最大規模)内に設置されている避難施設が5箇所存在し、それらは洪水時には利用できないものとされています。そのため、特に豪雨時には、被害予測に応じた避難所開設の判断や、市民の避難行動が求められます。利用できない施設の代替として、市民が利用しやすい駅周辺などでの確保が求められます。

◆多摩川の洪水浸水想定区域(浸水深:想定最大規模)と避難施設の重ね図



はじめに

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

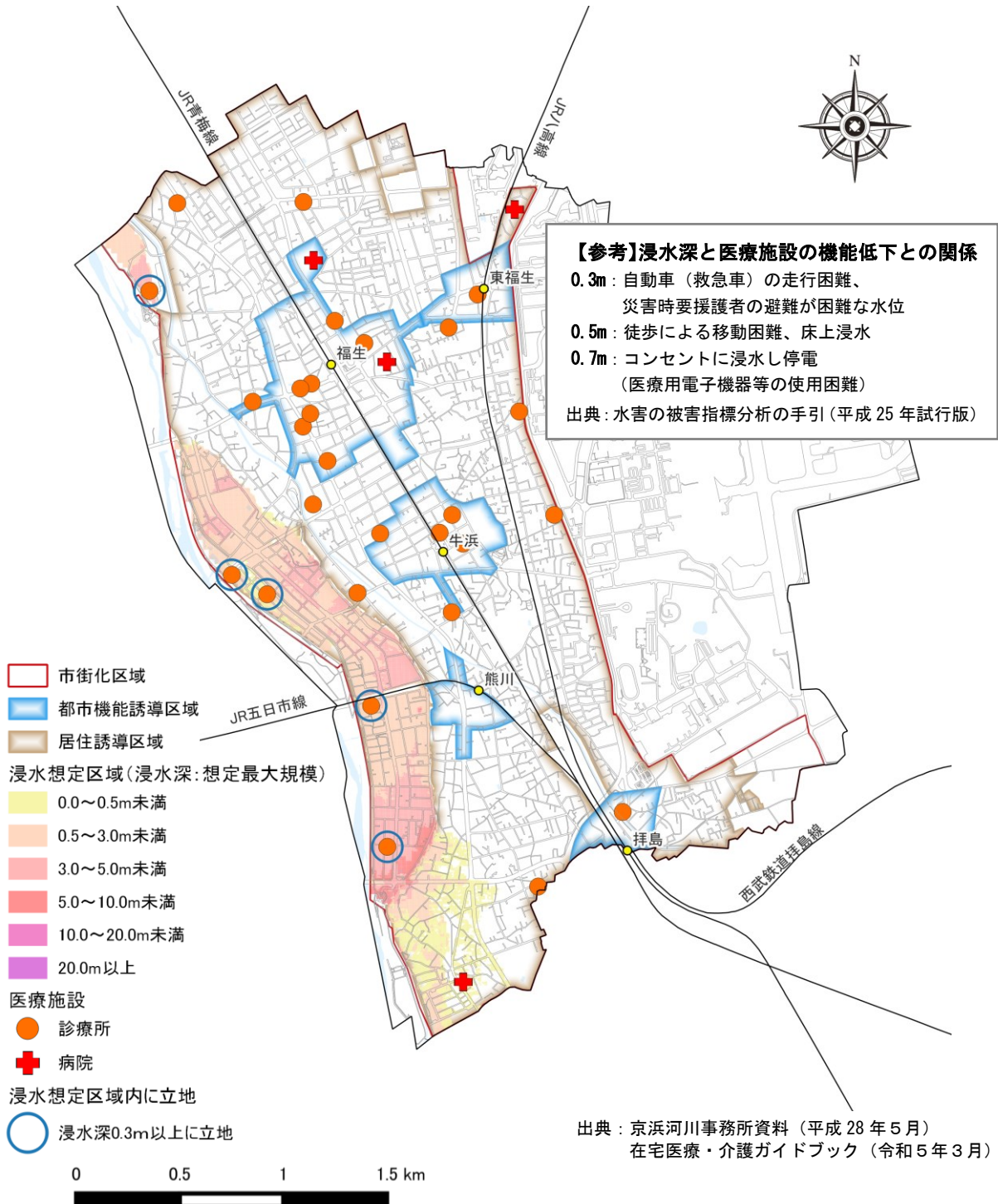
第7章

第8章

(4) 洪水浸水深×医療施設（医療施設の継続利用の可能性）

「水害の被害指標分析の手引」(国土交通省平成 25 年7月作成)により、救急車(自動車)の走行や災害時要支援者の避難等が困難となり、医療施設の機能が低下すると言われています。本市における診療所 28 箇所のうち5箇所が、多摩川の浸水深 0.3m以上の区域に立地しています。なお、4箇所の病院では、浸水は想定されていません。

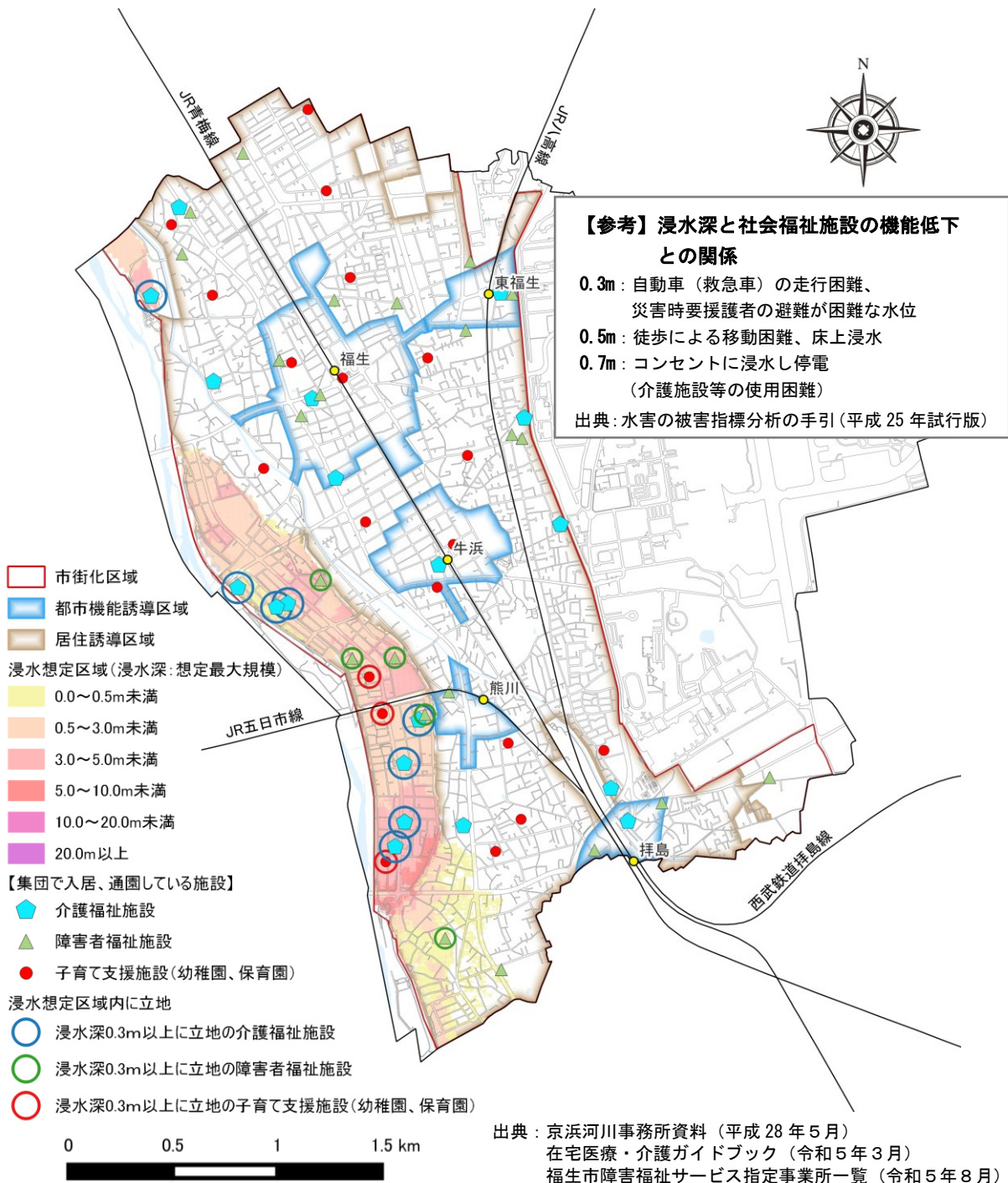
◆多摩川の洪水浸水想定区域(浸水深:想定最大規模)と医療施設の重ね図



(5) 洪水浸水深×社会福祉施設（社会福祉施設の継続利用の可能性）

「水害の被害指標分析の手引」により、自動車の走行や災害時要支援者の避難等が困難となり、集団で入居、通園している社会福祉施設の機能が低下すると言われています。集団で入居、通園している社会福祉施設には介護福祉施設、障害者福祉施設、子育て支援施設が含まれており、本市では、多摩川の浸水深0.3m以上の区域に、介護福祉施設が8箇所、障害者福祉施設が5箇所、保育施設が3箇所立地しています。

◆多摩川の洪水浸水想定区域(浸水深:想定最大規模)と社会福祉施設の重ね図



はじめに

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

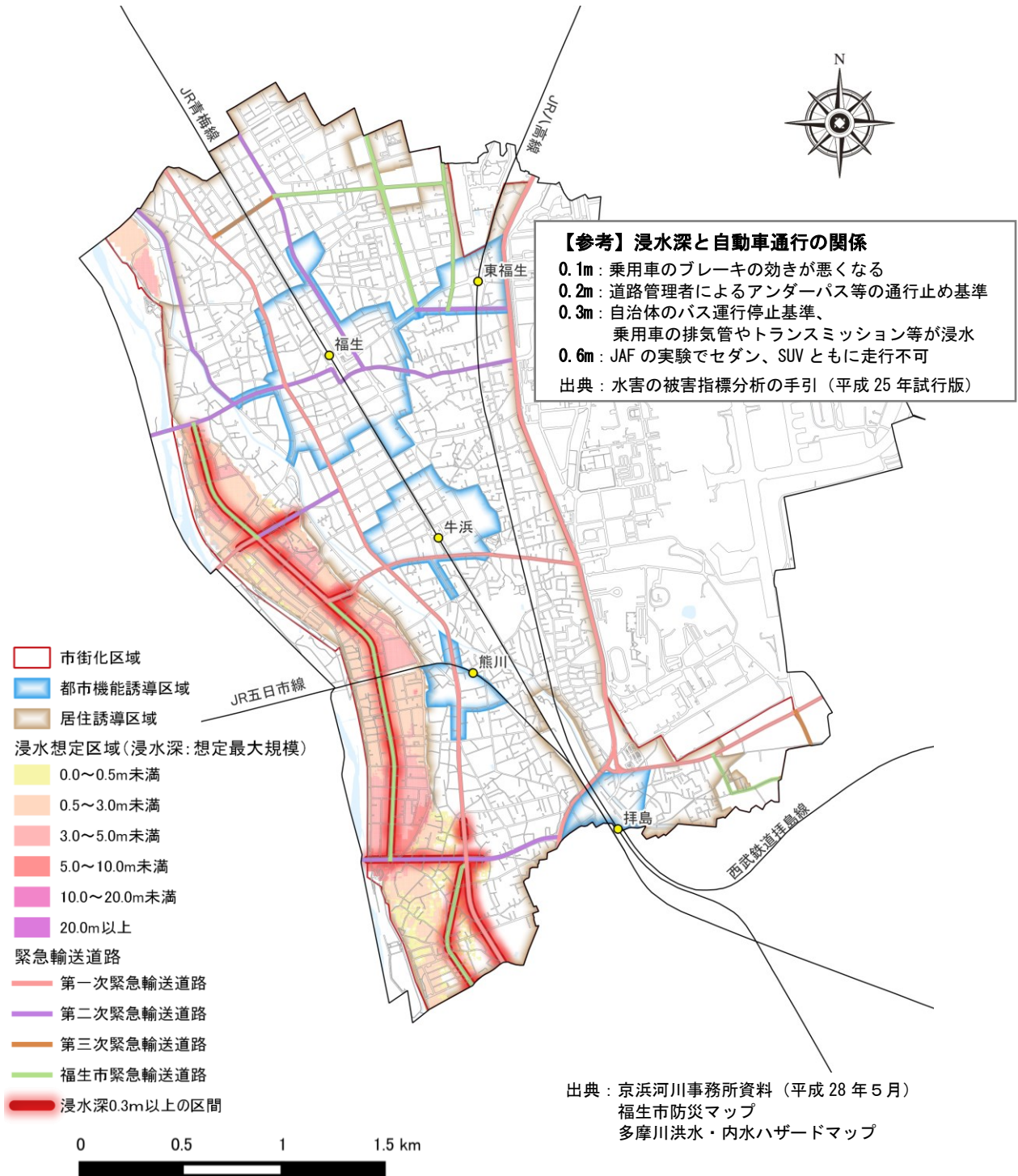
第7章

第8章

(6) 洪水浸水深×緊急輸送道路（災害時の活用の可能性）

「水害の被害指標分析の手引」により、自動車の通行の支障や道路途絶が懸念される浸水深0.3m以上が想定される緊急輸送道路の区間は、市内西部に見られます。都市計画道路3・4・32号多摩河原線（田園通り）は全範囲にて想定され、南北への避難が困難な状況が想定されます。

◆多摩川の洪水浸水想定区域(浸水深:想定最大規模)と緊急輸送道路の重ね図

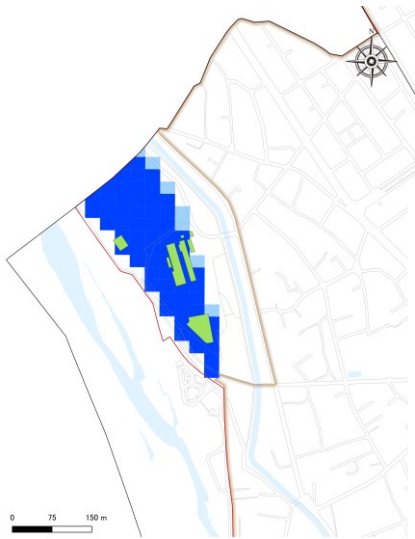


(7) 洪水浸水継続時間×住宅分布（長期にわたる孤立の可能性）

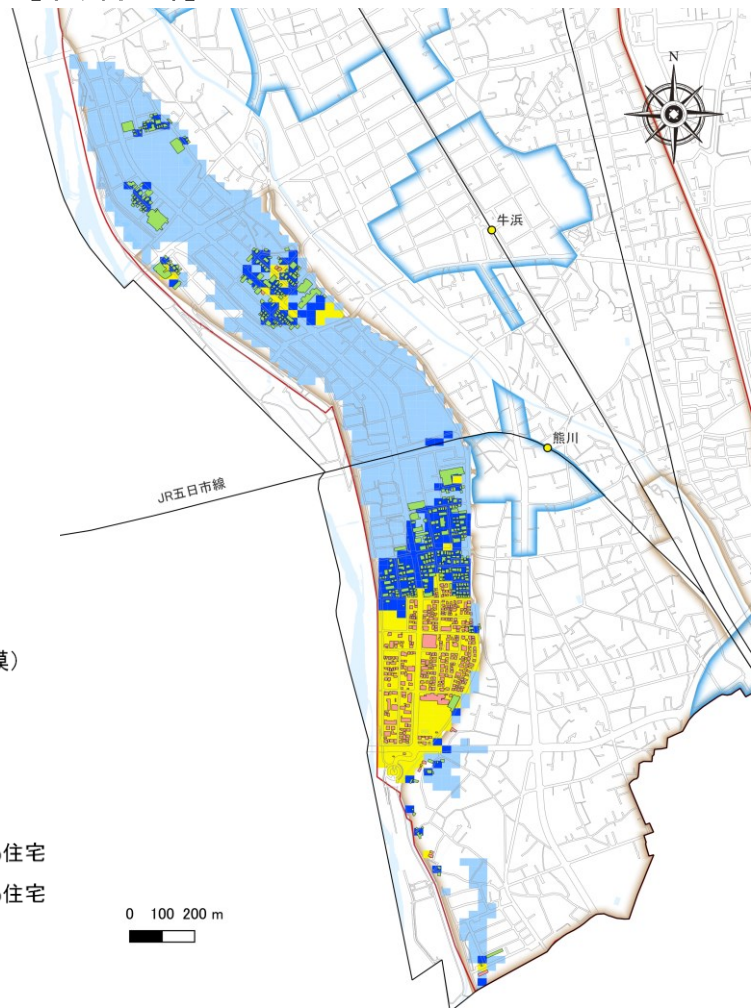
「水害の被害指標分析の手引」により、浸水継続時間 72 時間(3日間)以上の長期の孤立に伴い、飲料水や食料などの不足による健康障害の発生、生命の危機が生じるおそれがあるとされています。市内では南田園1丁目のほぼ全域でそれに準じる 24 時間(1日間)～72 時間(3日間)の浸水継続時間が想定されており、その区域には 403 棟が立地し、そのうち 381 棟が住宅系用途となっています。更に 12 時間～24 時間(1日間)未満の区域は南田園2丁目に広範囲に見られます。それら孤立期間が比較的長いことが想定される住宅に住む高齢者等の健康被害が懸念されます。

◆多摩川の洪水浸水想定区域(浸水継続時間:想定最大規模)と住宅系用途を含む建物の重ね図

【大字福生地域北西部】



【市域南西部】



- 市街化区域
- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域
- 浸水想定区域(浸水想定時間:想定最大規模)
- 12時間未満
- 24時間(1日間)未満
- 72時間(3日間)未満
- 長時間にわたる孤立が懸念される住宅
- 12～24時間未満(1日間)の区域に立地する住宅
- 24～72時間未満(3日間)の区域に立地する住宅

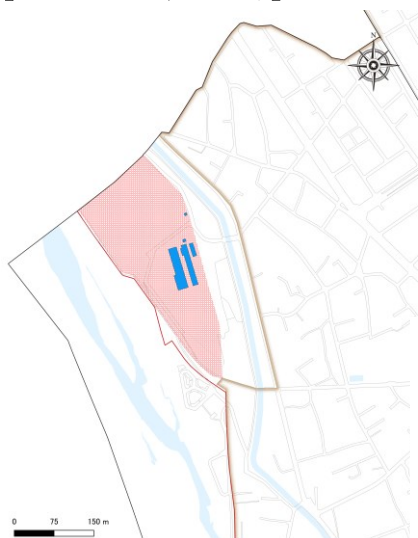
出典：京浜河川事務所資料（平成 28 年 5 月）
多摩郡土地利用現況調査（平成 29 年度）

(8) 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）×建物構造 （木造家屋の倒壊の危険性）

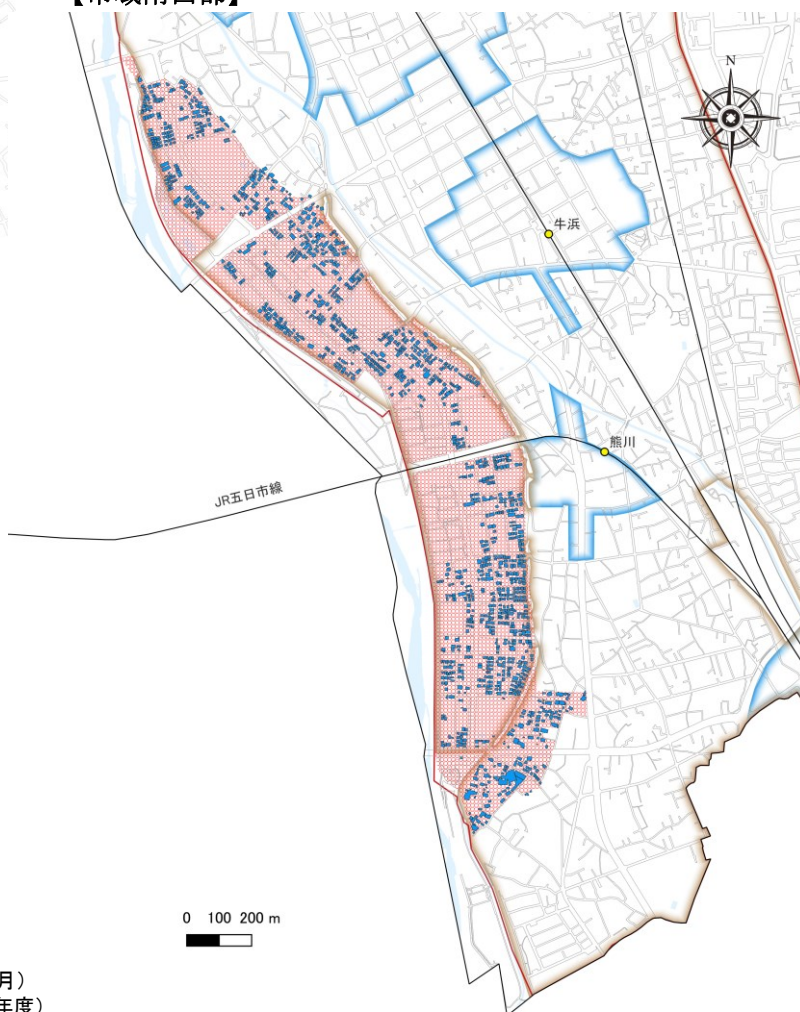
河岸堤防の決壊または洪水氾濫流により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域である家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)内には、1,451棟が立地しています。その全てが住宅系用途であるため、住まいの倒壊が懸念されます。

◆多摩川の家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)と建物構造の重ね図

【大字福生地域北西部】



【市城南西部】



- 市街化区域
- 居住誘導区域
- 都市機能誘導区域
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 氾濫流
- 建物構造(氾濫流の区域内)
- 木造

出典：京浜河川事務所資料（平成28年5月）
多摩部土地利用現況調査（平成29年度）

(9) 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食） × 建物構造 （建物の倒壊・流出の危険性）

氾濫流により河岸の侵食を受け、建物の倒壊・流出等の危険性がある区域である家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)内には287棟が立地しており、そのうち、227棟が木造となっており、住まいの倒壊・流出が懸念されます。

◆多摩川の家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)と建物構造の重ね図



はじめに

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

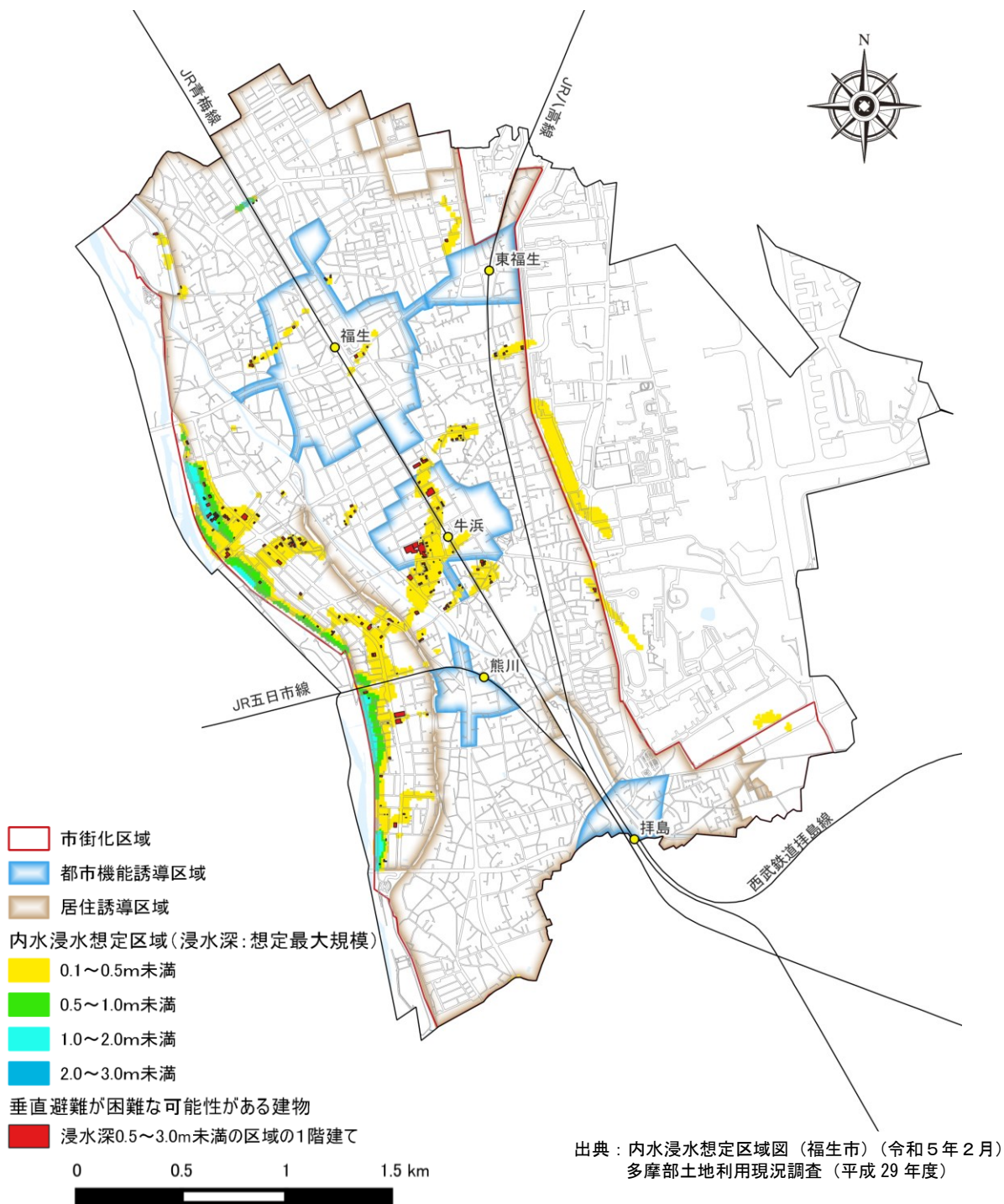
第7章

第8章

(10) 内水浸水深×建物階数（建物の内水被害の可能性）

想定最大規模の降雨が発生した際に想定される内水浸水の想定箇所においては、1階建ての建物は 1,225 棟が立地しています。特に福生駅周辺、牛浜駅周辺、多摩川沿いなどにおいて点在して立地しています。

◆内水浸水深と建物階数の重ね図

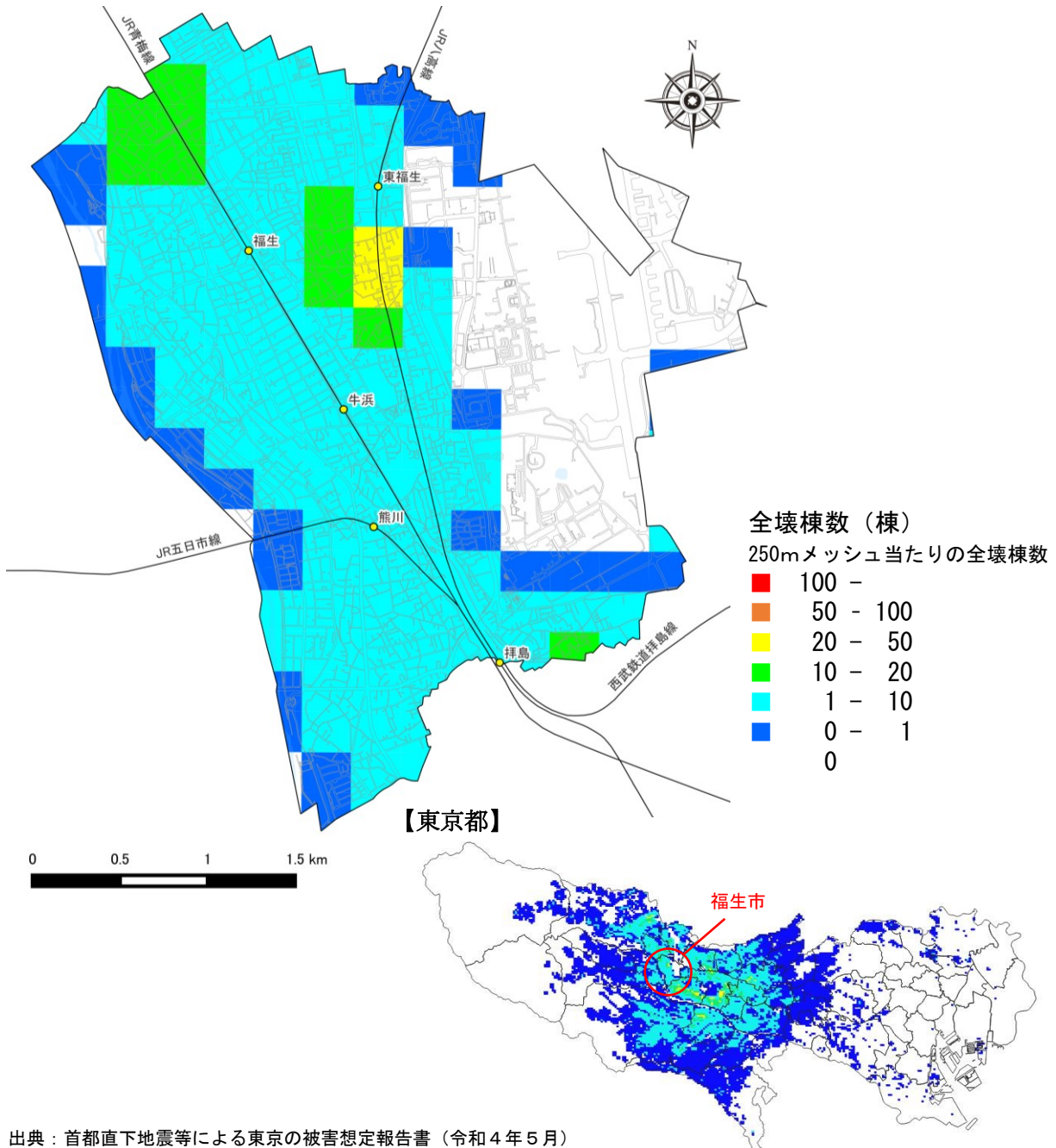


(11) 地震の被害想定×建物分布（全半壊等の可能性）

東京都の「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」に示された「立川断層帯地震（冬・夕方、風速8m/s）」におけるゆれを原因とする建物の被害想定として、全壊が 517 棟、半壊が 1,035 棟と想定されるとともに、火災による焼失棟数は 960 棟が想定されています。建物棟数に対する焼失棟数の割合は約6%です。

◆全壊棟数分布（立川断層帯地震）

【福生市】



はじめに

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

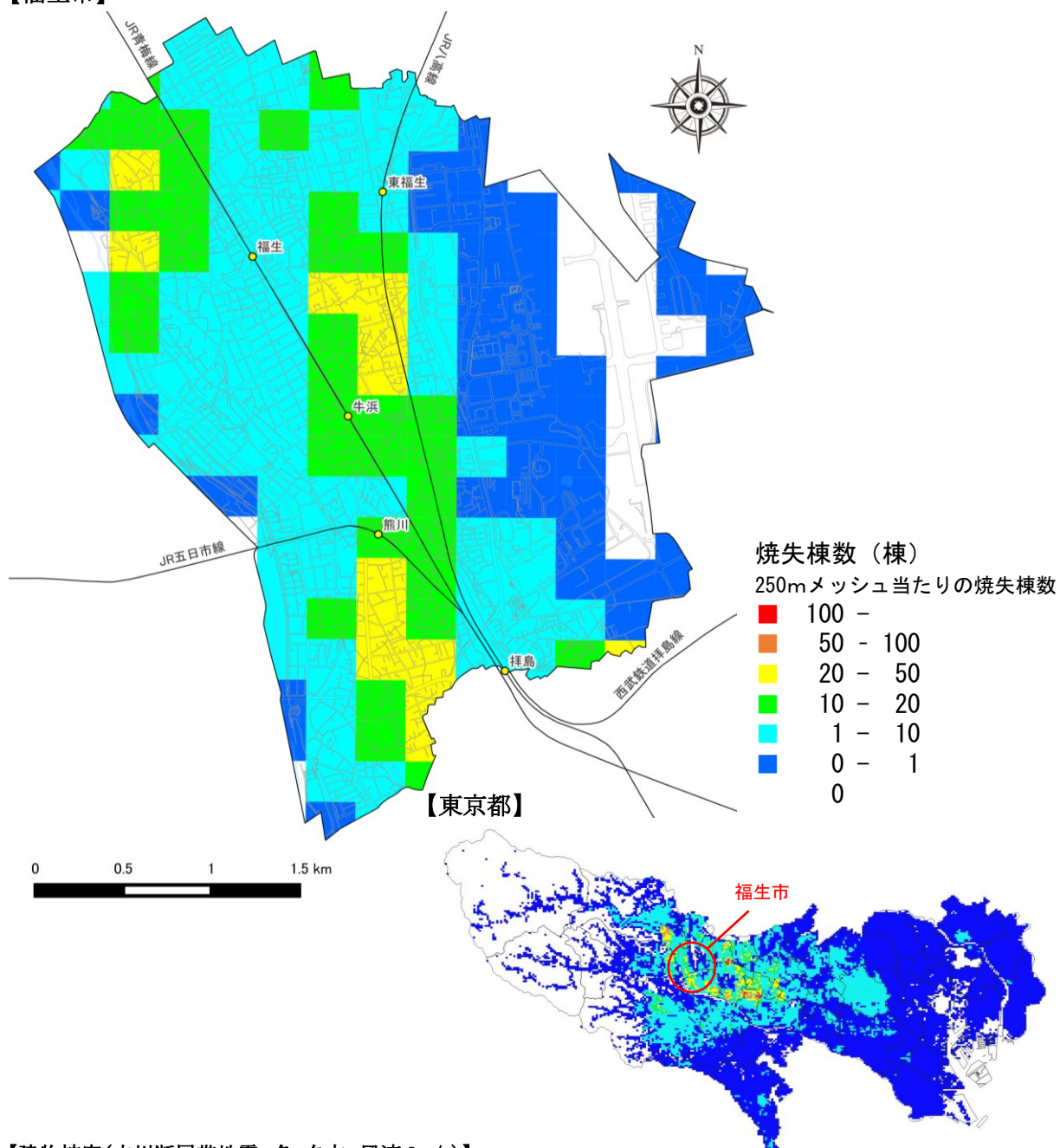
第6章

第7章

第8章

◆焼失棟数分布(立川断層帯地震、冬・夕方、風速8m/s)

【福生市】



【建物被害(立川断層帯地震、冬・夕方、風速 8m/s)】

| 建物全壊棟数 | | 建物半壊棟数 | | 火災焼失棟数 ※倒壊棟数を含まない | 避難者数 |
|--------|-----|---------|-----|----------------------|----------|
| ゆれ | 液状化 | ゆれ | 液状化 | | |
| 517 棟 | 0 棟 | 1,035 棟 | 1 棟 | 960 棟 | 11,517 人 |

【建物被害(立川断層帯地震、冬・夕方、風速 8m/s)】

| 電力停電率 | 通信不通率 | 上水道断水率 | 下水道管きよ被害率 | ガス供給停止率 |
|-------|-------|--------|-----------|---------|
| 13.0% | 6.5% | 25.4% | 4.3% | 0.0% |

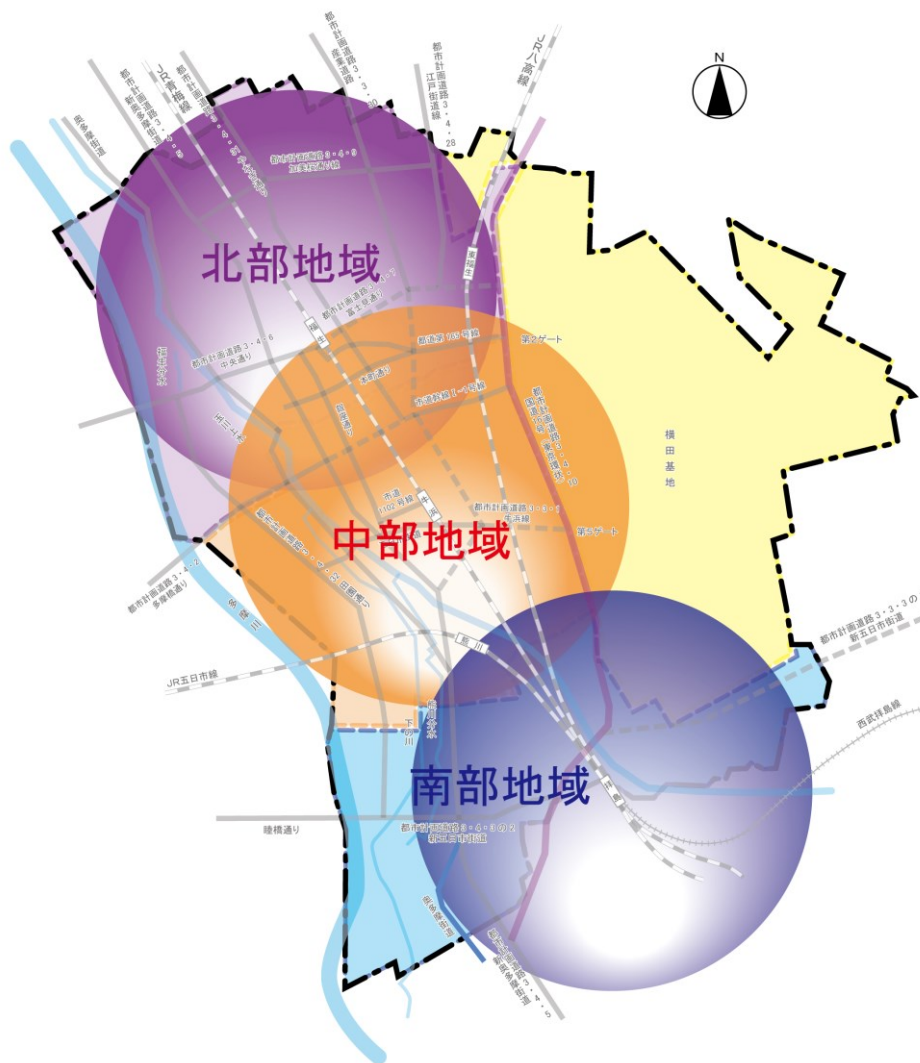
出典：首都直下地震等による東京の被害想定報告書（令和4年5月）

4. 地域ごとの課題の抽出

災害リスクの高い地域等の抽出を踏まえ、地域ごとの防災上の課題を整理します。

課題を抽出する上での地域区分としては、「福生市都市計画マスタープラン(第2期)」での地区別構想で用いている、JR 青梅線の鉄道駅を中心とした半径1km 程度の円を基に整理されている3つの地域区分で行います。

◆福生市都市計画マスタープラン(第2期)での3つの地域区分



はじめに

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

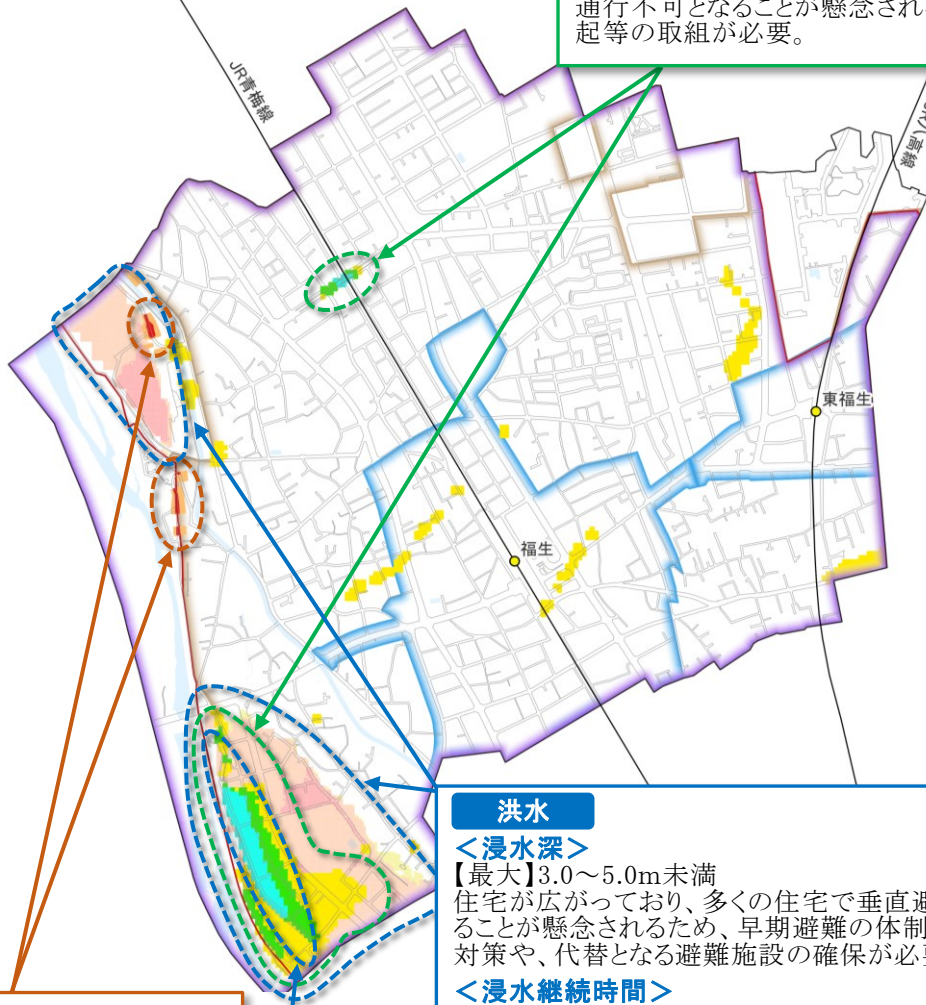
第8章

3地域ごとの課題(想定される災害リスク)として、主に以下のことが挙げられます。

◆北部地域

地震
<立川断層帯地震>
 北部地域で地震の想定最大震度7のエリアが一部あり、建物倒壊の可能性や老朽木造建築物が密集しているエリアでは火災時に延焼が発生する危険性がある。

内水
<内水浸水想定区域>
 北田園2丁目西部では最大 1.0~2.0m未満の浸水の可能性があり、垂直避難が困難になることが懸念されるため、雨水貯留機能を高めるなどの浸水リスクを低減する取組が必要。また、加美立体通りのアンダーパスが冠水し、通行不可となることが懸念されるため、注意喚起等の取組が必要。



土砂災害
<土砂災害(特別)警戒区域>
 区域内に立地している大半が住宅系の建物であり、がけ崩れを防止するための対策や、安全なエリアへの居住誘導の取組が必要。

洪水
<浸水深>
【最大】3.0~5.0m未満
 住宅が広がっており、多くの住宅で垂直避難が困難になることが懸念されるため、早期避難の体制強化等のソフト対策や、代替となる避難施設の確保が必要。
<浸水継続時間>
 大字福生北西部では浸水が1日継続する区域に医療施設・福祉施設が立地。機能低下や緊急車両の走行などが困難となる可能性があるため、機能維持に向けた防災・減災対策等が必要。
<家屋倒壊(氾濫流)>
 家屋倒壊等氾濫想定区域内に木造住宅が点在しており、家屋倒壊の危険性があるため、早期避難の体制や安全なエリアへの居住誘導等の取組が必要。

洪水
<家屋倒壊(河岸侵食)>
 家屋倒壊等氾濫想定区域内に多くの住宅系の建物が立地しており、家屋倒壊の危険性があるため、早期避難の体制強化や安全なエリアへの居住誘導等の取組が必要。

| | | |
|----------------|-----------------------------|---------------------------|
| 地区界 | 多摩川 洪水浸水想定区域 想定最大規模(浸水深) | 内水浸水想定区域 (浸水深: 想定最大規模) |
| ■ 北部地域 | ■ 0.0~0.5m未満 | ■ 0.1~0.5m未満 |
| ■ 市街化区域 | ■ 0.5~3.0m未満 | ■ 0.5~1.0m未満 |
| ■ 居住誘導区域 | ■ 3.0~5.0m未満 | ■ 1.0~2.0m未満 |
| ■ 都市機能誘導区域 | ■ 5.0~10.0m未満 | ■ 2.0~3.0m未満 |
| ■ 土砂災害(特別)警戒区域 | ■ 10.0~20.0m未満 | ■ 3.0~5.0m未満 |
| ■ 土砂災害警戒区域 | ■ 20.0m以上 | ■ 5.0~10.0m未満 |

◆中部地域

地震

＜立川断層帯地震＞

中部地域全域で地震の想定最大震度は6強であり、建物倒壊の可能性や老朽木造建築物が密集しているエリアでは火災時に延焼が発生する危険性がある。

内水

＜内水浸水想定区域＞

中部地域の広範囲で床下浸水の可能性が懸念され、西部では最大 1.0～2.0m未滿の浸水の危険性がある。垂直避難が困難になることが懸念されるため、雨水貯留機能を高めるなどの浸水リスクを低減する取組が必要。

土砂災害

＜土砂災害（特別）警戒区域＞

区域内に立地している大半が住宅系の建物であり、がけ崩れを防止するための対策や、安全なエリアへの居住誘導の取組が必要。



洪水

＜浸水深＞

【最大】3.0～5.0m未滿

住宅が広がっており、多くの住宅で垂直避難が困難になることが懸念されるため、早期避難の体制強化等のソフト対策や、代替となる避難施設の確保が必要。

＜浸水継続時間＞

北田園1丁目では浸水が3日継続する区域が見られ、南田園2丁目では浸水が1日継続する区域が広範囲に見られており、医療施設・福祉施設が立地。機能低下や緊急車両の走行などが困難となる可能性があるため、機能維持に向けた防災・減災対策等が必要。

＜家屋倒壊（氾濫流）＞

家屋倒壊等氾濫想定区域内に木造住宅が点在しており、家屋倒壊の危険性があるため、早期避難の体制や安全なエリアへの居住誘導等の取組が必要。

洪水

＜家屋倒壊（河岸侵食）＞

家屋倒壊等氾濫想定区域内に多くの住宅系の建物が立地しており、家屋倒壊の危険性があるため、早期避難の体制強化や安全なエリアへの居住誘導等の取組が必要。

地区界

- 中部地域
- 市街化区域
- 居住誘導区域
- 都市機能誘導区域

土砂災害(特別)警戒区域

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

多摩川 洪水浸水想定区域

- 想定最大規模(浸水深)
- 0.0～0.5m未滿
- 0.5～3.0m未滿
- 3.0～5.0m未滿
- 5.0～10.0m未滿
- 10.0～20.0m未滿
- 20.0m以上

内水浸水想定区域

- (浸水深: 想定最大規模)
- 0.1～0.5m未滿
- 0.5～1.0m未滿
- 1.0～2.0m未滿
- 2.0～3.0m未滿
- 3.0～5.0m未滿
- 5.0～10.0m未滿

はじめに

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

◆南部地域

地震

<立川断層帯地震>

南部地域で地震の想定最大震度7のエリアが一部あり、建物倒壊の可能性や老朽木造建築物が密集しているエリアでは火災時に延焼が発生する危険性がある。

土砂災害

<土砂災害（特別）警戒区域>

区域内に立地している大半が住宅系の建物であり、がけ崩れを防止するための対策や、安全なエリアへの居住誘導の取組が必要。

内水

<内水浸水想定区域>

南田園1丁目で最大 1.0～2.0m未満の浸水の可能性があり、垂直避難が困難になることが懸念されるため、雨水貯留機能を高めるなどの浸水リスクを低減する取組等が必要。



洪水

<浸水深>

【最大】5.0～10.0m未満

住宅が広がっており、多くの住宅で垂直避難が困難になることが懸念されるため、早期避難の体制強化等のソフト対策や、代替となる避難施設の確保が必要。

<浸水継続時間>

南田園1丁目では浸水が3日継続する区域が広範囲に見られており、医療施設・福祉施設が立地。機能低下や緊急車両の走行などが困難となる可能性があるため、機能維持に向けた防災・減災対策等が必要。

洪水

<家屋倒壊（河岸侵食）>

家屋倒壊等氾濫想定区域内に多くの住宅系の建物が立地しており、家屋倒壊の危険性があるため、早期避難の体制強化や安全なエリアへの居住誘導等の取組が必要。

洪水

<家屋倒壊（氾濫流）>

家屋倒壊等氾濫想定区域内に木造住宅が点在しており、家屋倒壊の危険性があるため、早期避難の体制や安全なエリアへの居住誘導等の取組が必要。

地区界

南部地域

市街化区域

居住誘導区域

都市機能誘導区域

土砂災害(特別)警戒区域

土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域

多摩川 洪水浸水想定区域

想定最大規模(浸水深)

0.0～0.5m未満

0.5～3.0m未満

3.0～5.0m未満

5.0～10.0m未満

10.0～20.0m未満

20.0m以上

内水浸水想定区域

(浸水深: 想定最大規模)

0.1～0.5m未満

0.5～1.0m未満

1.0～2.0m未満

2.0～3.0m未満

3.0～5.0m未満

5.0～10.0m未満

5. 課題を踏まえた取組方針

課題に対応した取組方針を整理します。

(1) 防災に資するまちづくりに向けた将来像

第3章で整理した立地の適正化に関する基本的な方針では、「方針2:高齢世代や子育て世代が安心して暮らせる住環境形成」を掲げ、安全・安心に配慮した居住誘導を推進するものとしています。

本章の防災指針においても、地域ごとの課題の抽出を踏まえ、ハード・ソフト両面により防災まちづくりを推進していきます。

居住誘導 方針2

高齢世代や子育て世代が安心して暮らせる住環境形成

(抜粋)

- ◆誰もが安全・安心に暮らし続けられるまちを目指し、多摩川の洪水等に対する冠水対策や総合治水対策の推進、土砂災害や地震被害などに対するリスク低減対策の推進、道路の無電柱化や避難所、避難路の整備を図るとともに、避難体制の充実などのソフト対策を推進します。

また、地域防災計画や国土強靱化地域計画、ハザードマップでの防災・減災の基本的な方針を踏まえて、まちづくりを進めます。

(2) 取組方針

将来像に基づき、災害の分類ごとの具体的な取組方針を整理します。

土砂災害特別警戒区域については、国の考えのとおり、居住誘導区域内に含めず、それらの箇所での「リスクの回避」に向けた取組方針及び施策を整理します。

その他の災害ハザード情報については、居住誘導区域内での「リスクの低減」に向けた取組方針及び施策を整理します。

◆災害ハザード情報に対する取組方針の視点

| 分類 | 災害ハザード情報 | 取組方針の視点 |
|----|--|---|
| 土砂 | ア 土砂災害特別警戒区域 | 「リスクの回避」の視点で 取組方針を整理 災害時に被害が発生しないようにする(回避する)ための取組 |
| | イ 土砂災害警戒区域 | |
| 洪水 | ア 洪水浸水想定区域 ・想定最大規模降雨 ・計画規模降雨 ・浸水継続時間:想定最大規模降雨 | 「リスクの低減」の視点で 取組方針を整理 浸水対策、土砂災害防止のためのハード整備、避難体制の充実、効果的な災害情報の提供などにより、災害時の被害を低減するための取組 |
| | イ 洪水家屋倒壊等氾濫想定区域 ・氾濫流 ・河岸侵食 | |
| 内水 | ア 内水浸水想定区域 ・浸水深:想定最大規模降雨 | |
| 地震 | ア 立川断層帯地震 | |

【地域ごとの主な取組方針】

<北部地域>

洪水 ⇒リスクの低減

- ◇河川施設等の点検・整備
- ◇雨量計・量水標の点検・整備
- ◇洪水ハザードマップの市民への周知
- ◇福生駅西口地区市街地再開発事業による避難施設の整備
- ◇地域による避難訓練の実施 等

内水 ⇒リスクの低減

- ◇下水道施設の整備及び維持管理
- ◇雨水浸透施設、雨水貯留槽の設置促進
- ◇内水ハザードマップの市民への周知 等

土砂(土砂災害特別警戒区域) ⇒リスクの回避

- ◇土砂災害特別警戒区域の指定による建築の制限・指導 等

土砂(土砂災害警戒区域) ⇒リスクの低減

- ◇警戒避難体制の確立
- ◇避難情報の明確化
- ◇斜面林の保全及び保安措置 等

地震 ⇒リスクの低減

- ◇建物の耐震化・不燃化の促進
- ◇ブロック塀等の安全対策の促進 等

<中部地域>

洪水 ⇒リスクの低減

- ◇河川施設等の点検・整備
- ◇雨量計・量水標の点検・整備
- ◇洪水ハザードマップの市民への周知
- ◇代替となる避難施設の確保
- ◇地域による避難訓練の実施 等

内水 ⇒リスクの低減

- ◇下水道施設の整備及び維持管理
- ◇雨水浸透施設、雨水貯留槽の設置促進
- ◇内水ハザードマップの市民への周知 等

土砂(土砂災害特別警戒区域) ⇒リスクの回避

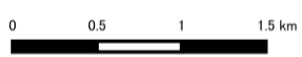
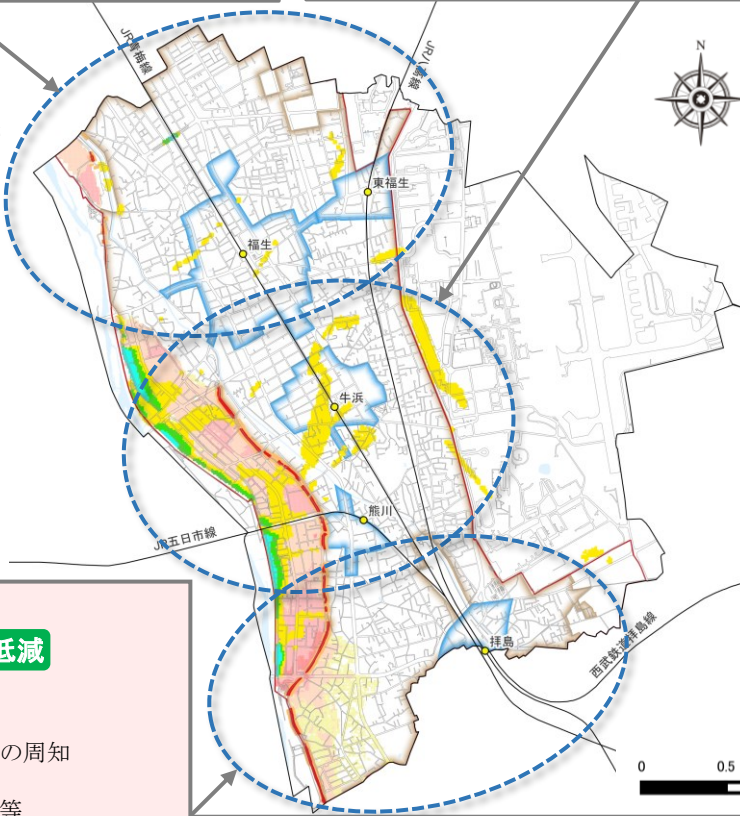
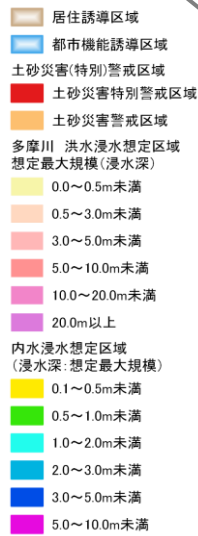
- ◇土砂災害特別警戒区域の指定による建築の制限・指導 等

土砂(土砂災害警戒区域) ⇒リスクの低減

- ◇警戒避難体制の確立
- ◇避難情報の明確化
- ◇斜面林の保全及び保安措置 等

地震 ⇒リスクの低減

- ◇建物の耐震化・不燃化の促進
- ◇ブロック塀等の安全対策の促進 等



<南部地域>

洪水 ⇒リスクの低減

- ◇河川施設等の点検・整備
- ◇雨量計・量水標の点検・整備
- ◇洪水ハザードマップの市民への周知
- ◇代替となる避難施設の確保
- ◇地域による避難訓練の実施 等

内水 ⇒リスクの低減

- ◇下水道施設の整備及び維持管理
- ◇雨水浸透施設、雨水貯留槽の設置促進
- ◇内水ハザードマップの市民への周知 等

地震 ⇒リスクの低減

- ◇建物の耐震化・不燃化の促進
- ◇ブロック塀等の安全対策の促進 等

土砂(土砂災害特別警戒区域) ⇒リスクの回避

- ◇土砂災害特別警戒区域の指定による建築の制限・指導 等

土砂(土砂災害警戒区域) ⇒リスクの低減

- ◇警戒避難体制の確立
- ◇避難情報の明確化
- ◇斜面林の保全及び保安措置 等

6. 具体的な取組、スケジュール

取組方針に基づく取組施策、スケジュールを整理します。

| 視点 | 方向性 | 災害ハザード | | | | 取組施策 | 実施主体 | スケジュール | | |
|--------|------|--------|----|----|----|--|----------|------------|-------------|-------------|
| | | 洪水 | 内水 | 土砂 | 地震 | | | 短期 (5年) | 中期 (10年) | 長期 (20年) |
| リスクの回避 | 危険回避 | | | ● | | 1) 危険区域等の指定及び建築制限・指導 | 都 | → | → | → |
| | | | ● | | | 2) 河川等の整備 | 国 | → | → | → |
| | | | | ● | | 3) 土砂災害防止施設の整備 | 市 | → | → | → |
| | | | | ● | ● | 4) 地籍調査 | 市 | → | → | → |
| | | | ● | ● | | 5) 宅地開発等指導要綱に基づく雨水浸透施設の整備促進 | 市 | → | → | → |
| | | | ● | ● | ● | 6) 緊急輸送道路の確保 | 国・都・市 | → | → | → |
| | | | ● | ● | ● | 7) 災害時の道路のネットワークの確保のための都市計画道路等の整備 | 国・都・市 | → | → | → |
| | | | ● | ● | ● | 8) 道路の無電柱化の推進 | 国・都・市 | → | → | → |
| | | | ● | | | 9) 福生駅西口地区市街地再開発事業による防災拠点(施設及び広場)の整備 | 市 | → | → | → |
| | | | ● | ● | ● | 10) 避難場所、避難所の確保及び充実 | 市 | → | → | → |
| | | | ● | ● | ● | 11) 高齢者や障害者等の要配慮者が利用しやすい避難所の確保 | 市 | → | → | → |
| | | | ● | ● | ● | 12) 防災倉庫・資機材の点検・整備 | 市 | → | → | → |
| | | | | | ● | 13) 斜面林の保全及び保安措置 | 都・市 | → | → | → |
| | | | ● | ● | ● | 14) 農地・農業用施設の活用 | 市・所有者 | → | → | → |
| | | | ● | ● | ● | 15) 緑地等の維持保全 | 市・市民 | → | → | → |
| | | | ● | ● | ● | 16) 防災性の高い良好な市街地環境の形成 | 市 | → | → | → |
| | | | | | | 17) 緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修等促進 | 市 | → | → | → |
| | | | | | | 18) 木造住宅の耐震診断及び耐震改修の促進 | 市 | → | → | → |
| | | | | | | 19) ブロック塀等の安全対策の促進 | 市 | → | → | → |
| | | | ● | ● | | 20) 雨水浸透施設、雨水貯留槽の設置促進 | 市 | → | → | → |
| | | | ● | ● | ● | 21) 「福生市空家等対策計画」に基づく空家対策の推進 | 市・市民・事業者 | → | → | → |
| | | | ● | ● | ● | 22) ボランティア・自主防災組織の活動支援 | 市・市民・事業者 | → | → | → |
| | | | ● | ● | ● | 23) 避難・防災訓練の実施 | 都・市・市民 | → | → | → |
| | | | ● | ● | ● | 24) 避難行動要支援者支援の推進 | 市 | → | → | → |
| | | | ● | ● | ● | 25) 案内標識等の設置 | 市 | → | → | → |
| | | | ● | ● | ● | 26) 各種ハザードマップ・マニュアルの作成・周知による災害への備えの啓発 | 都・市・市民 | → | → | → |
| | | | ● | ● | ● | 27) 防災知識の普及・啓発 | 都・市 | → | → | → |
| | | | ● | ● | ● | 28) 気象及び河川情報システムの活用 | 市 | → | → | → |
| | | | ● | ● | ● | 29) 防災行政無線や情報通信技術等の整備・住民への多様な情報提供手段の充実 | 市 | → | → | → |

はじめに

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

